

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【事業年度】	第39期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社カクヤスグループ （旧会社名 株式会社カクヤス）
【英訳名】	Kakuyasu Group Co., Ltd. （旧英訳名 Kakuyasu Co., Ltd.） （注）2020年10月1日付の持株会社体制への移行に伴い、社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 順一
【本店の所在の場所】	東京都北区豊島二丁目3番1号
【電話番号】	03 - 5902 - 3599（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 前垣内 洋行
【最寄りの連絡場所】	東京都北区豊島二丁目3番1号
【電話番号】	03 - 5959 - 3088
【事務連絡者氏名】	取締役 前垣内 洋行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	110,044	108,715	108,562	80,226
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	1,071	1,806	1,259	1,728
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失 ( ) (百万円)	434	745	513	1,601
包括利益 (百万円)	459	701	328	1,611
純資産額 (百万円)	4,315	4,682	5,162	3,212
総資産額 (百万円)	28,551	28,920	28,472	26,994
1株当たり純資産額 (円)	596.09	646.82	671.02	413.13
1株当たり当期純利益又は当期純 損失 ( ) (円)	60.04	103.03	69.86	206.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	67.47	-
自己資本比率 (%)	15.12	16.19	18.13	11.90
自己資本利益率 (%)	10.32	16.58	10.42	38.24
株価収益率 (倍)	-	-	13.58	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	380	1,975	1,945	1,634
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,704	1,700	1,195	1,385
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,338	438	899	2,055
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	1,127	1,840	3,489	2,525
従業員数 (人)	1,391	1,441	1,478	1,653
(外、平均臨時雇用者数)	(1,417)	(1,439)	(1,382)	(1,337)

(注) 1. 第36期より連結財務諸表を作成しているため、第35期については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第36期及び第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は、2019年12月23日に東京証券取引所市場第二部に上場しており、新規上場日から第38期の連結会計年度末日までの平均株価を、期中平均株価とみなして算出しております。第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

4. 第36期及び第37期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 第39期の株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

6. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。また、パートタイマー等の臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。

7. 第36期以降の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

- 8 . 当社は、2019年9月30日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高及び営業収益 (百万円)	110,963	109,806	108,507	108,401	39,300
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	748	1,179	1,807	1,259	1,186
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	497	547	699	524	780
資本金 (百万円)	100	100	100	355	379
発行済株式総数 (株)	362,000	362,000	362,000	7,693,400	7,777,200
純資産額 (百万円)	3,614	3,911	4,269	4,920	3,798
総資産額 (百万円)	26,022	28,102	28,317	28,128	15,709
1株当たり純資産額 (円)	499.23	540.26	589.76	639.57	488.35
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	414.00 (138.00)	850.00 (425.00)	996.00 (498.00)	49.80 (24.90)	49.80 (24.90)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失( ) (円)	68.77	75.56	96.68	71.39	100.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	68.95	-
自己資本比率 (%)	13.89	13.92	15.08	17.49	24.18
自己資本利益率 (%)	14.68	14.54	17.11	11.41	17.91
株価収益率 (倍)	-	-	-	13.29	-
配当性向 (%)	30.10	56.24	51.51	69.76	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,289 (1,450)	1,381 (1,410)	1,430 (1,437)	1,468 (1,380)	80 (11)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	172.5 (142.1)
最高株価 (円)	-	-	-	2,078	1,749
最低株価 (円)	-	-	-	789	827

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2019年9月30日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 第35期から第37期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は、2019年12月23日に東京証券取引所市場第二部に上場しており、新規上場日から第38期の事業年度末日までの平均株価を、期中平均株価とみなして算出しております。第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 第35期から第37期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 第39期の株価収益率及び配当性向については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

6. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。また、パートタイマー等の臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。

7. 当社は2020年10月1日の会社分割により持株会社体制へ移行しております。そのため、従来売上高としておりました表記を第39期より売上高及び営業収益に変更しております。なお、売上高及び営業収益、総資産、従業員数の大幅な減少は、会社分割によるものであります。

8. 第36期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。  
また、第35期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。
9. 第35期から第38期の株主総利回り及び比較指標については、2019年12月23日に東京証券取引所市場第二部に上場したため、記載しておりません。
10. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。  
なお、当社は2019年12月23日付をもって同取引所に株式を上場したため、それ以前の株価については記載しておりません。

## 2【沿革】

1921年11月	初代佐藤安蔵が東京都北区豊島四丁目においてカクヤス酒店の商号で酒類販売業を創業
1982年6月	株式会社カクヤス本店設立
1983年10月	東京都北区豊島二丁目3番1号に本店移転
2002年9月	商号を株式会社カクヤス本店から株式会社カクヤスに変更
2007年10月	事業シナジー及び周辺分野への事業展開を目的として、業務用食品・調味料等の企画・販売を行っている株式会社ミクリード（旧）の株式を100%取得
2008年6月	当社のフード事業サービスとの連携強化のため、株式会社ミクリード（旧）を吸収合併
2010年10月	事業シナジー（酒類とのクロスセル販売）及び周辺分野への事業展開を目的として、生花の輸入・販売事業者である株式会社フローリネットの株式を100%取得
2010年12月	事業シナジー（酒類とのクロスセル販売）及び周辺分野への事業展開を目的として、筆記具及び文房具、事務用品等の販売事業者であるオフィス・デポ・ジャパン株式会社の株式を100%取得
2011年7月	投資管理を目的として、100%子会社 株式会社NSK（現 連結子会社）を設立
2012年2月	和酒取扱いの強化を図ることを目的として、株式会社検校（現 連結子会社）の株式を100%取得
2012年11月	酒類販売事業のワイン販促の多様化（ワインと花のギフトセット販売）を目的として、100%子会社 株式会社リンクフローリストを設立
2013年1月	当社のフード事業の会社分割及び株式会社ミクリードへの事業承継 株式会社フローリネットは株式会社リンクフローリストへ事業譲渡し解散
2013年6月	株式会社検校の株式100%を株式会社NSKに譲渡
2014年1月	事業シナジー及び周辺分野への事業展開を目的として、株式会社スペースアート十番の株式を100%取得
2016年1月	経営戦略の変更、株式会社カクヤスエステート（現 株式会社SKYグループホールディングス）を親会社とする持株会社制に移行するため、株式会社カクヤスエステート（現 株式会社SKYグループホールディングス）と株式交換により同社の100%子会社となる 株式会社カクヤスエステート（現 株式会社SKYグループホールディングス）へ株式会社ミクリード、株式会社リンクフローリスト、オフィス・デポ・ジャパン株式会社、株式会社スペースアート十番の株式を譲渡
2017年6月	価格訴求型店舗の運営を目的として、100%子会社 株式会社大安を設立
2017年7月	社員寮等の管理を目的として、不動産管理を主たる業務とする100%子会社株式会社KYマネジメントを設立
2018年8月	酒類販売事業の本体への集約を目的として、株式会社NSKより株式会社検校の株式を100%譲受 ワイン部門の強化を目的として、株式会社リンクフローリストよりCORK事業を譲受
2019年3月	価格訴求型店舗事業を終了し、株式会社大安を吸収合併
2019年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2020年5月	酒類販売事業の拡大につなげていく事を目的として、サンノー株式会社（現 連結子会社）の株式を100%取得
2020年7月	経営資源の共有・経営の迅速化・管理コストの効率化の観点から株式会社KYマネジメントを吸収合併
2020年10月	株式会社カクヤス（旧）から株式会社カクヤスグループに商号変更 持株会社体制への移行を目的とし、会社分割（新設分割）により株式会社カクヤス（現 連結子会社）を設立
2020年12月	酒類販売事業の拡大につなげていく事を目的として、株式会社ダンガミの株式（現 連結子会社）を100%取得
2021年2月	事業シナジー及び周辺分野への事業展開を目的として、明和物産株式会社（現 連結子会社）の株式を100%取得

### 3【事業の内容】

当社グループは、2020年10月1日付で純粋持株会社制に移行し、当社及び連結子会社6社（孫会社1社を含む）によって構成されております。当社は、持株会社として、グループの持続的成長のための経営戦略立案やグループ共通業務の集約化による経営インフラの強化・効率化に取り組み、グループ会社の管理と専門サービスの提供を行っております。

なお、当社グループは、酒類販売事業の単一セグメントであります。

#### (1) 株式会社カクヤス（子会社）

東京都23区を中心に業務用向と家庭用向のお客様に対する酒類等の販売を行っております。一般的な酒類販売業者は、業務用販売と家庭用販売の手法の違いから、業務用販売に特化又は家庭用販売に特化する形で事業運営を行っておりますが、業務用販売と家庭用販売の両方のお客様に対し受注からお届けまで一貫して自社で提供するワンストップのサービスを展開する「カクヤスモデル」を確立することで、商圈エリアの配達量を増加させ、短時間で届けられるよう効率的な配達サービスの実現を目指しております。

##### なんでも酒やカクヤス

ピンクの看板で、東京都23区を中心に横浜や大阪等にドミナント展開しており、家庭用向においては、店頭での販売の他にもお客様のご自宅をはじめとしたお客様が指定する場所に「1時間枠」で無料で配達を行っております。「なんでも酒やカクヤス」の拠点は、店舗・小型倉庫及びWEBセンターで、169箇所となっております。

##### KYリカー

神奈川県を中心に東京都下や埼玉県川口市などの郊外に酒の大型専門店として出店しております。「KYリカー」の店舗は、27店になります。

##### CORK

個人向けギフト花需要にお応えするために、お酒とお花をセットで販売しているセレクトショップ（コンセプトに合った商品を選定して販売しているお店）です。「CORK」の店舗は、浦和蔦屋書店1店舗となっております。

#### (2) 株式会社ダンガミ（子会社）

福岡県・長崎県を中心に業務用向のお客様に対する酒類等の販売を行っております。小売直営店舗としても福岡市内を中心に「酒のガリバー」等を10店舗展開しております。

#### (3) サンノー株式会社（子会社）

福岡県福岡市を中心に業務用向のお客様に対する酒類等の販売を行っております。また繁華街型業務用酒類小売の「リカーズABC」を1店舗展開しております。

#### (4) 明和物産株式会社（子会社）

東京都の城西・城南地区を中心に出荷拠点を8箇所持ち、乳製品等の配達を行っております。体と心の健康増進を目指した商品を定期配送でお届けをするサービスを展開しております。

#### (5) 株式会社NSK（子会社）

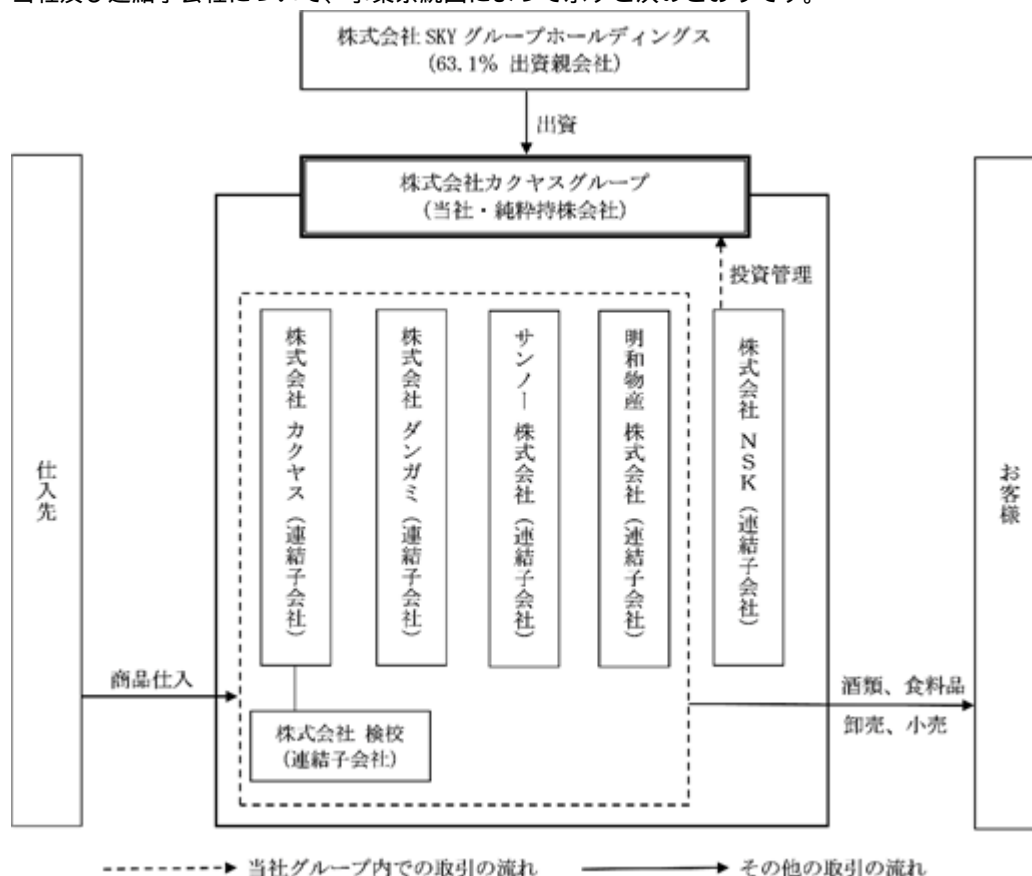
取引先等への投資及び投資管理を行っております。

#### (6) 株式会社検校（孫会社）

株式会社カクヤスの子会社で当社の孫会社となります。和酒（日本酒・焼酎）の卸売を行っております。

[ 事業系統図 ]

当社及び連結子会社について、事業系統図によって示すと次のとおりです。



当社グループは酒類販売事業の単一セグメントであります。売上高を「業務用売上」、「宅配売上」、「POS売上」、「卸その他売上」の4つに区分しております。

業務用売上

当社グループでは、お客様の業態・配達量・決済方法・発注頻度等に応じて顧客管理を行っており、主に料飲店、販売契約を締結していただいている企業等の法人顧客に対して、業務用顧客として顧客コードを付して管理しております。業務用売上は、業務用顧客コードが付されたお客様の売上であり、主に、大手居酒屋チェーン、料飲店、その他の法人顧客に対する売上を表しており、各業務用センター及び各店舗・小型倉庫から配達された売上となっております。

宅配売上

宅配売上は、一般のご家庭やオフィス等（業務用向以外のお客様）からご注文を受け、各店舗・小型倉庫からご自宅や指定場所に配達することで発生する売上となっております。

POS売上

POS（注）売上は、主に、各店舗にご来店いただいたお客様に、店舗のPOSレジを通して購入いただくことにより発生する売上となっております。

卸その他売上

卸その他売上は、主に、同業の酒類販売事業者に対する、卸売上となっております。

（注）POSとは「Point of sale system」（販売時点情報管理システム）の略であり、お客様来店時のPOSレジ購入売上を指します。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。



#### 4【関係会社の状況】

##### (1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有 割合 (%)	関係内容
株式会社SKY グループホール ディングス	東京都千代田区	10	資産管理 不動産管理	63.1	出資

##### (2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
株式会社カクヤス (注)4.5.	東京都北区	10	酒類・飲料 ・食品販売	100.0	役務の提供、資金の 借入、銀行借入に対 する債務被保証等 役員の兼務あり
株式会社ダンガミ	福岡県福岡市 博多区	10	酒類・飲料 ・食品販売	100.0	役員の兼務あり
サンノー株式会社	福岡県福岡市 博多区	10	酒類・飲料 ・食品販売	100.0	役員の兼務あり
明和物産株式会社 (注)4.	東京都練馬区	80	飲料・食品販売	100.0	役務の提供
株式会社NSK	東京都北区	10	投資管理	100.0	投資及び投資管理 役員の兼務あり
株式会社検校	神奈川県横浜市 都筑区	18	酒類・飲料 ・食品販売	100.0 (100.0)	役務の提供

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 当社グループの報告セグメントは酒類販売事業のみであるため、「主要な事業の内容」欄には、各会社の主要な事業を記載しております。

3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合の内数であります。

4. 株式会社カクヤスと明和物産株式会社は、特定子会社に該当します。

5. 株式会社カクヤスは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	40,005百万円
	(2) 経常損失	481百万円
	(3) 当期純損失	681百万円
	(4) 純資産	2,793百万円
	(5) 総資産	15,108百万円

なお、株式会社カクヤスは2020年10月1日付で会社分割により新規設立しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
酒類販売事業	1,653 (1,337)
合計	1,653 (1,337)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
2. パートタイマー等の臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。
3. 当社グループは酒類販売事業の単一セグメントであります。
4. 当社グループの従業員数は、前連結会計年度末に比べ従業員数が175名増加しております。主な理由はサンノー株式会社、株式会社ダンガミ、明和物産株式会社の株式取得に伴う子会社の増加によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
80 (11)	41.1	10.0	5,193,569

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
2. パートタイマー等の臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当社は酒類販売事業の単一セグメントであります。
5. 従業員数が前事業年度末に比べて1,388名減少しておりますが、2020年10月1日付で持株会社体制へ移行し、事業会社である子会社株式会社カクヤスへ転籍したためであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

#### (1)会社経営の基本方針

当社グループは「なんでも酒やカクヤス」のブランドのもと、お客様のご要望に「なんでも」応えたいという意気込みや覚悟をもって、地域のお客様に一番便利だと感じて頂けることを願い「お酒を中心とした流通のインフラ」となることを経営方針として掲げております。

#### (2)目標とする経営指標

当社では、連結売上高及び連結経常利益が当社グループの成長を示す最重要指標と考え、重要視しております。

また、連結営業キャッシュ・フローの最大化を常に念頭に置いた経営にも注力しております。

#### (3)中長期的な会社の経営戦略

##### トップラインの成長戦略

##### (マーケット変化への対応)

当社グループが営業活動の中心としております酒類食品流通業界においては、コロナ禍における感染拡大防止策に伴う外出自粛、在宅勤務などによる外食機会の減少に伴い、家飲みの増加や大手居酒屋チェーンを避けた個人飲食店を中心としたニーズ、また密集環境を回避する郊外の住宅地での需要増加といった様々な市場の変化がおきております。当社はその変化に対応し、効率的な物流体制や受注体制を推し進めることで、さらなる事業効率化を図ってまいります。また、独立料飲店市場の需要を徹底的に取り込むべく、飲食店様向けの販促サイトの充実や、他の酒販店では提供できないサービス・提案・商材を拡充させてまいります。

##### (家庭用販売の強化)

家庭用顧客に対しては、コロナ禍において在宅勤務者の増加に伴い、郊外の住宅地を中心に宅配・デリバリー需要を大幅に高めており、当社家庭向の宅配サービスも郊外エリアにおいては、お客様のご要望にお応えしきれない地域も発生しております。当社はこのような家庭消費の需要増加を追い風とし、さらなる認知獲得・利用促進を促すべく、リアル・デジタルを使った多数チャンネルでの認知拡大施策、また機会損失を防ぐための家庭用販売強化に向けた配送拠点の拡大に積極的に取り組んでまいります。

##### (サービスラインナップの強化)

コロナ禍においては、PCやスマートフォンを通じての宅配・デリバリーの需要が大幅に高まっており、当社EC事業におきましても、家庭用での新規会員数は大幅に伸長しております。当社は強みとするお酒を中心とした家庭向への販売網と自前の顧客接点(自社受注・自社配送)をもって、配達・販促プラットフォーム企業へと飛躍を遂げるべく、酒以外の食品・日用品など多頻度配達商材のさらなる拡大や、新たな販売チャンネルとしてのECモールの構築などにも取り組んでまいります。

#### (4)経営環境

国内酒類市場の販売（消費）数量は年々減少傾向にあります（出所：国税庁課税部酒税課「酒のしおり 令和2年3月」）。これは国内人口が減少過程に入ると共に、成人の人口に占める60歳以上の割合が増加していることにより、飲酒者が減少している点が挙げられます。また、成人1人当たりの酒類消費量も減少傾向にある事も要因と考えられます（出所：国税庁課税部酒税課「酒のしおり 令和2年3月」）。さらには今般の新型コロナウイルスの感染拡大などの影響による消費の減退が顕著にみられ、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置の適用、それに伴う酒類の提供を伴う飲食店への度重なる営業時間短縮要請により、当社グループが事業活動の中心としております酒類食品流通業界にも大きな変化がおきております。感染の収束が見通しにくく、景気の本格的な回復には相応の時間がかかる見込みの中、外食を含む食産業全体を考えると市場は縮小している一方、内食・中食は生鮮食品を中心に家庭での巣ごもり需要は拡大しており、新たな市場機会となっております。また、在宅勤務でのテレワークの拡大によりEC利用の増加やオンライン飲み会といったライフスタイルやコミュニケーションの変化は、リアルとオンラインでのそれぞれの価値を提供していくことが求められ、お客様とのさらなる接点の拡大が重要となりつつあります。なお、競争関係においては、業務用市場ではコロナの影響により非常に厳しい状況に置かれている酒類販売業者が多い中、当社グループは得意先をサポートする営業力や利便性の高い配達力を堅持しており、中小の酒類販売業者に比べ優位な状態を維持しています。家庭用市場では、酒類事業社以外でも、酒類の宅配を強化する動きがあり、競争環境は厳しさを増しております。

#### (5)優先的に対処すべき会社の事業上及び財務上の課題

当社グループが営業活動を行っている酒類食品流通業界を取り巻く環境は、新型コロナウイルスの感染拡大などの影響により、特に料飲店等における消費の減退が顕著にみられ、景気の先行きは依然として不透明な状況が続く中、当社グループが優先的に対処すべき課題は以下のとおりであります。

##### 事業運営の効率化

新型コロナウイルスの感染拡大による消費の減退を背景に、売上の減少が販管費率を押し上げてきております。効率的な人員及びシステムの活用を行い事業運営の効率化を図ってまいります。

##### 家庭用販売の強化

新型コロナウイルスの影響に伴い在宅勤務や外出自粛等による「家飲み・巣ごもり消費」の需要が拡大し、宅配・デリバリーの需要が大幅に高まっております。当社グループでの家庭向け宅配においても一部の郊外エリアでは、お客様のご要望にお応えしきれない地域も発生しております。このような環境の中、当社グループは強みである「消費者の利便性を徹底的に追及したお届けサービス」を軸とし、家庭向け宅配の強化を目的とした新規出店による出荷拠点の増加や、店舗における配送能力の増強、またテレビCMやECモールの立上げによる顧客認知の拡大、さらには酒類以外での商品ラインナップを充実させていくことで、お届けサービスを磨き上げ、持続的に事業モデルの価値を高めてまいります。

##### ECコマース活用による取組み

ECサイトを經由した宅配受注比率は年々上昇し、コロナ禍での家庭内需要の増加を追い風に今後も更に増加する傾向にあります。ECコマース市場においても他社との競争が激化しておりますが、当社グループとしましては、引き続きお客様視点からの利便性を徹底的に追求した販促活動を行ってまいります。

##### 業務用販売の強化

新型コロナウイルスの影響により酒類の提供を伴う料飲店などの自粛や休業が相次いだことで、苦戦を強いられております。そのような環境下でも、引き続き新規取引先の獲得による持続的な成長を目標とし、様々な顧客の要望に対応するための受注サイトの構築や営業担当者の育成などを強化し、販売先の増加に努めてまいります。

##### 財務基盤の強化

コロナ禍により当社の財務基盤についても影響を受けており、今後の事業拡大のための投資資金を確保するため、機動的で確実性の高い資金調達方法の検討を行い、収益力の回復と合わせ安定的・持続的な成長を可能にする強固な財務基盤を構築していきます。また、選択と集中により経営資源の効率的な活用を図る観点で、当面は成長分野（家庭用）への資源の重点配分を集中的に行ってまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重大な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (借入金の財務制限条項について)

当社の借入金の一部には財務制限条項が付されております。財務制限条項に抵触した場合、期限の利益を喪失する等、当社グループの財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

貸出コミットメント契約10,550百万円（うち借入実行残高4,400百万円）及び長期借入金のうち2,047百万円（うち1年内返済365百万円）には、下記の財務制限条項が付されております。

- ・各連結会計年度末において連結貸借対照表の純資産合計を2021年3月期末の純資産合計の75%以上に維持すること。加えて、2023年3月期以降、直前連結会計年度末の純資産合計の75%以上に維持すること。
- ・連結損益計算書において2連結会計年度連続して経常損失を計上しないこと。

### (1)国内市場・経済の動向及び人口の変動による影響について

当社グループの売上は、日本国内を販売先とし、およそ9割が酒類の販売による売上となっております。酒類販売は、今後の国内景気の動向、国内人口の減少、少子高齢化による影響を受けるため、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (2)労働環境の変化、人材の確保について

当社グループが、今後更なる業容拡大を図るためには、配達職、パート・アルバイト労働者、優秀な人材の確保及び社内人材の育成、人材の外部流出の防止が重要な課題と考えております。足元ではEコマース市場の成長による宅急便需要の増加やサービスの高度化により、配達事業者との人材確保競争が激しくなっております。

当社グループは、免許取得サポートや社員寮の拡充、多様な働き方の提供や業務に見合った報酬体系を構築することで、配達職の確保に努めておりますが、今後、労働力の減少により人材確保競争の激化、景気回復、雇用環境の好転に伴う賃上げ圧力の増大、社会保障政策に伴う社会保険料率の引き上げ等による人件費の上昇、処遇格差の縮小を目的とする各種労働関連法等により労働コストが増加した場合、社内人材の育成及び採用が進まない場合、人材が外部に流出した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (3)地震、台風、津波、豪雪等の自然災害について

事業拠点の主要施設は、防火、耐震対策等を実施し、災害等によって事業活動の停止或いは商品供給に混乱をきたすことのないよう努めております。

当社グループの店舗・施設の周辺地域において、予想を超える大地震・津波・風水害等の自然災害、火災等による、商品、店舗、物流施設、情報システム及びネットワークの物理的な損害、当社グループの販売活動や物流・調達活動の阻害、料飲店等の事業運営に支障が出る等の場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの拠点が東京都23区に集中していることから、東京都23区及びその周辺において上記の自然災害が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (4)法律、規制等の変更について

当社グループは、国内で事業を遂行していくうえで、酒税法、酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律、未成年者飲酒禁止法、食品衛生法等様々な法的規制の適用を受けております。これらの法律、規制、基準等が変更された場合、又は予期し得ない法律、規制等が新たに導入された場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (5)税制改正について

酒類販売、飲料販売、食品販売は、消費マインドの変化による影響を受けるため、消費税や酒税の税制改正等が行われた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。特に、2020年から段階的に実施されている酒税の税率変更は、酒類販売への影響が大きく、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 酒類販売業免許について

当社では、酒税法で管理されている「酒類販売業免許」を取得しております。酒類販売業免許は酒類を継続的に販売すること（営利目的とするかどうか又は特定若しくは不特定の者に販売するかどうか問わない）が認められる酒類の販売免許で有効期限はありません。当該免許は、当社の主要な事業活動を継続する上で不可欠な免許であり、本書提出日までの間において、取消事由は発生しておりません。しかしながら、将来において、当該免許の取消等があった場合には、主要な事業活動に支障をきたすとともに業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。なお、当該免許の主な取消事由には、国税若しくは地方税に関する法令、酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律若しくはアルコール事業法の規定により罰金の刑に処せられ、又は国税通則法若しくは関税法の規定により通告処分を受けた場合、未成年者飲酒禁止法の規定、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の規定又は刑法若しくは暴力行為等処罰に関する法律の罪を犯したことにより罰金の刑を受けた場合等があります。

(7) 競合による影響について

当社は、国内酒類市場において、業務用販売及び家庭用販売に事業展開をしており、競合他社の活動状況、顧客嗜好の変化等の影響を受けております。業務用販売については、当社を含めた大手業務用酒販店での競争が激しくなっており、家庭用販売については、酒類専門小売業者以外にも、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、インターネット通信販売等の大小様々な事業者が多く存在しており競争が激化しております。

顧客の利便性を日々追求し、消費財流通サービスを業務用販売及び家庭用販売ともに拡大して参りますが、予期し得ない競合他社の活動、顧客嗜好の変化等が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 通信回線について

通信網等の維持管理は電話事業者において行われており、当社グループが顧客に当社サービスを提供するためには、電話事業者の通信網等が適切に機能していることが前提となります。電話事業者の通信網等が適切に機能していないことにより、受注業務等に支障が生じた場合、当社サービスの全部もしくは一部の停止、又は水準低下が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報セキュリティ及び個人情報の管理について

当社グループは事業の過程において、多くの個人情報を取り扱っております。コンピュータネットワークや情報システムの果たす役割が高まり、情報セキュリティ及び個人情報保護に関する対応は、事業活動を継続する上で不可欠となってきております。一方、近年ソフト・ハードの不具合やコンピュータウイルスなどによる情報システムの障害、個人情報の漏えいなど、様々なリスクが発生する可能性が高まってきております。

当社グループは、情報セキュリティ及び個人情報保護を経営の重要課題の1つとして捉え、体制の強化や社員教育などを通じて、システムとデータの保守・管理に万全を尽くしております。しかしながら、万一個人情報が外部へ漏洩するような事態となった場合や不正利用などの事態が生じた場合は、社会的信用が毀損し、売上の減少又は損害賠償による費用の発生等が考えられ、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 配達業務について

当社グループの配達業務を伴う売上高の連結売上高に対する構成比は当連結会計年度において77.5%となっており重要な割合を占めております。国や自治体等による祭礼行事等の催し物・路上競技等による交通規制、停電、通信障害等により、配達業務が困難な状況になった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 重大交通事故による社会的信用低下について

当社グループは、公道を使用して車両により営業及びサービス活動を行っております。当社グループは車両運行にあたり、人命の尊重を最優先とし、安全管理対策に努めておりますが、社員が重大な交通事故を発生させてしまった場合には、社会的信用が低下し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 訴訟その他法的手続きについて

当社グループは、現在業績及び財務状況に影響を及ぼすような訴訟等は発生していませんが、その事業活動の遂行において、消費者、取引先及び従業員等により提起される訴訟その他の法的手続きの当事者となるリスクを有しています。これらの手続きは結果の予想が困難であり、多額の費用が必要となったり、事業活動に影響を及ぼしたりする可能性があります。さらに、これらの手続きにおいて当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 特定商品への依存について

当社グループの売上は、ビール類の仕入高比が重要な割合を占めております。当社グループは、ビール類以外の酒類全般における商品ラインアップの充実、酒類事業以外の飲料、食品の取扱い等の拡大を図っておりますが、市場動向によるビール類販売の大幅な減少等、予期せぬ事態が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 業績の季節変動、天候等について

酒類の販売は、一般的には行事やお祝い事等の特別な日に需要が高まり、ビール類は気温の高い日に需要が高まるなど、季節や天候に左右されることがあります。当社グループにおいては、年末の12月や夏季の7月に需要が高まり、売上が増加いたします。このような繁忙期に何らかの要因により営業に支障が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 商品の安全性について

当社グループは、商品の安全性に日頃より十分な注意を払い、食中毒や異物混入の未然防止のため、商品管理の徹底、チェック体制の確立などに努めておりますが、当社グループの取り組みを超えた問題が発生した場合には、当社グループの商品に対する信頼の低下、対応コスト等が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(16) レピュテーションリスクについて

当社グループは、現在業績及び財務状況に影響を及ぼすような従業員等による不適切な情報発信からなる風評被害は発生していませんが、事業を遂行していくため、多くの従業員を雇用しております。近年、社会的に、SNS等を用いた従業員による不適切な情報発信からなる風評被害が頻発していることを受け、当社グループでもSNSに関するガイドラインを設けて研修、教育を行ない防止に努めております。しかしながら、従業員から不適切な情報が発信された場合には、当社グループの社会的信用が毀損し、レピュテーションが低下する事があり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 親会社グループ等との関係について

資本的关系について

当社の親会社である株式会社SKYグループホールディングスは、当連結会計年度末現在、当社発行済株式の63.1%を所有しておりますが、当社グループは親会社への事前承認事項はなく、独自に経営方針・政策決定及び事業展開についての意思決定を行っております。同社は、当社の筆頭株主として基本事項に関する決定権又は拒否権を保有しているため、当社グループの意思決定に対して同社が影響を与える可能性があります。

人的関係について

当社グループと株式会社SKYグループホールディングスとの間で、役員の兼務、従業員の出向など人的な関係はありません。今後も親会社グループからの独立性を確保していくために、親会社グループとの間で役員の兼務、従業員の出向等は行わない方針であります。

競合について

親会社グループ各社の事業内容は、業務用食品・食材の企画・販売、文房具・オフィス用品の通信販売、オフィス建装、生花・花器・輸入及び販売、冠婚葬祭用の贈答品、投資事業等となっております。

しかし、今後、当社グループの経営方針及び事業展開を変更した場合、又は、親会社グループ各社が経営方針及び事業展開を変更した場合には、将来的に競合する可能性があり、当社グループの業績及び財務状況に何らかの影響を及ぼす可能性があります。

(18)新型コロナウイルス感染拡大の影響

一般の新型コロナウイルス感染症の流行拡大は、世界的な規模で経済活動に影響を及ぼしております。当社グループでは、顧客、取引先及び社員の安全第一を考え、また更なる感染拡大を防ぐために、厚生労働省や保健行政の指針に従った感染防止策の徹底をはじめとして、感染リスクが高い国や地域へ渡航の原則禁止、可能な職種でのテレワーク（在宅勤務）や時差出勤等、対応を実施しております。提出日現在、業務用販売の需要低迷を家庭用販売で補完する等により、事業影響の低減を図っておりますが、今後、事態が長期化又は更なる感染拡大やパンデミックにあたる状況が進行すれば、世界的な景気の悪化及び各種イベントの中止や延期等による酒類・飲料・食品の全体消費量の減少が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(19) M & A 及び事業提携・資本提携について

当社グループは、既存事業の規模拡大及び新たな事業分野に進出するに際し、M & A、資本提携を行う場合があります。実行するにあたっては対象会社に対して、入念な調査、検討を行いますが、実施後に業績未達等によるのれん等の減損、当初予期していなかった事業上の問題の発生・取引関連費用の負担等によって、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、資本・業務提携については、当初に企図した成果が得られないと判断される場合は、契約の解消による出資の解消等が生じ、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 減損損失について

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。今後とも収益性の向上に努める所存ですが、店舗業績の不振等により、固定資産及びリース資産の減損会計による損失を計上することとなった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(21) 資金調達及び調達コストについて

当社グループは、資材の調達などのための資金を迅速に、かつ確実に取得するために、資金の一部を有利子負債で調達しております。調達の際は、金利の変動リスクを軽減するために、固定金利での調達やデリバティブ取引を利用しているものの、金利の大幅な上昇があった場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(22) ストック・オプションと株式の希薄化について

当社グループは、当社取締役及び当社従業員に対するインセンティブ付与を目的としたストック・オプション制度を採用しております。そのため、現在、当社取締役及び当社従業員に付与されている新株予約権の行使が行われた場合、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。



### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は下記のとおりとなります。

##### 財政状態の状況

###### （資産）

資産は、前連結会計年度末に比べ1,478百万円減少し、26,994百万円となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金の減少2,097百万円、商品の減少679百万円が、のれんの増加1,473百万円を上回ったことによるものであります。

###### （負債）

負債は、前連結会計年度末に比べ471百万円増加し、23,781百万円となりました。主な要因は、長期借入金の増加2,182百万円、短期借入金の増加749百万円が、買掛金の減少2,489百万円を上回ったことによるものであります。

###### （純資産）

純資産は、前連結会計年度末に比べ1,949百万円減少し、3,212百万円となり自己資本比率は11.9%となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純損失の計上による利益剰余金の減少1,601百万円及び利益剰余金の配当による減少384百万円によるものであります。

##### 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済活動の抑制により消費活動は著しく停滞し、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが事業活動の中心としております酒類食品流通業界におきましても、2020年5月の緊急事態宣言解除後、一時的に個人消費の回復の兆しがあったものの、11月以降の新型コロナウイルス感染症の再拡大は、緊急事態宣言の再発出、それに伴う飲食店への営業時間短縮の再要請に至り、その影響は2021年3月後半まで続きました。また感染拡大防止策に伴う外出自粛、在宅勤務などによる外食機会の減少は、家飲みの増加や個人飲食店を中心としたニーズも高めており、当社グループを取り巻く経営環境を著しく変化させております。

このような状況のなか、当社グループは「お客様のご要望になんでも応えたい」という基本コンセプトのもと、お客様と従業員の徹底した感染防止策を取りながら、当社グループの持続的成長のための経営戦略立案や事業拡大に伴う & A、グループ共通業務の集約化による経営インフラの強化・効率化に取り組んでおります。今後も中長期的な企業価値向上と持続的な成長の実現を目指して、さまざまなサービスの提供に積極的に取り組んでまいります。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの経営成績は、売上高80,226百万円（前連結会計年度比26.1%減）、営業損失2,602百万円（前連結会計年度は営業利益1,259百万円）、経常損失1,728百万円（前連結会計年度は経常利益1,259百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失1,601百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益513百万円）となりました。

売上区分別の状況につきましては、構成比が「業務用」53.1%、「宅配」24.4%、「POS」22.2%、「卸その他」0.3%となりました。

「業務用」の売上高は、42,593百万円（前連結会計年度比44.6%減）となり、顧客数・客単価ともに前連結会計年度を下回りました。新型コロナウイルス感染症の拡大防止策による緊急事態宣言の発出、飲食店への営業時間短縮要請は、当社得意先からの注文量にも大きく影響を与えております。

「宅配」の売上高は、19,545百万円（前連結会計年度比21.9%増）となりました。新型コロナウイルスの感染拡大防止策の実施に伴う家庭内消費の需要増加に伴い、チラシやインターネット上での情報発信による家庭向け配達サービスの認知拡大や利用の促進、また配達体制の確保に努めたことで顧客数は前連結会計年度を上回りました。客単価は、納会や花見等の大人数が集まるようなイベント自粛の影響により前連結会計年度を下回りました。

「POS（注）」の売上高は、17,825百万円（前連結会計年度比16.5%増）となりました。新型コロナウイルスの感染拡大防止策の実施に伴う影響から家飲み需要が増加し、酒類のほか食品や備蓄品等の新規商品の販売が好調に推移したこともあり顧客数・客単価ともに前連結会計年度を上回りました。

なお、当社グループは、酒類販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しておりません。

（注）POSとは「Point of sale system」（販売時点情報管理システム）の略であり、お客様来店時のPOSレジ購入売上を指します。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は2,525百万円となり、前連結会計年度末に比べ964百万円減少いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は1,634百万円（前連結会計年度は1,945百万円の収入）となりました。これは主に、減価償却費684百万円、売上債権の減少額2,735百万円、たな卸資産の減少額889百万円、助成金の受取額541百万円等の増加要因が、税金等調整前当期純損失1,888百万円、仕入債務の減少額3,368百万円、法人税等の支払額486百万円等の減少要因を下回ったことによるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,385百万円（前連結会計年度は1,195百万円の支出）となりました。これは主に、敷金及び保証金の回収による収入486百万円等の増加要因が、固定資産の取得による支出412百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出1,330百万円等の減少要因を下回ったことによるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は2,055百万円（前連結会計年度は899百万円の収入）となりました。これは主に、短期借入金の純増加額394百万円、長期借入れによる収入3,013百万円等の増加要因が、長期借入金の返済による支出825百万円、配当金の支払額384百万円等の減少要因を上回ったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注実績

該当事項はありません。

c. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績は、次のとおりであります。

なお、当社グループは、酒類販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
酒類販売事業(百万円)	62,462	71.7
合計	62,462	71.7

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

なお、当社グループは、酒類販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
酒類販売事業(百万円)	80,226	73.9
合計	80,226	73.9

(注)1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため、記載を省略しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 販売実績の4つの区分の「業務用」、「宅配」、「POS」、「卸その他」別の売上は以下の通りです。

区分名	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
業務用(百万円)	42,593	55.4
宅配(百万円)	19,545	121.9
POS(百万円)	17,825	116.5
卸その他(百万円)	262	73.8
合計	80,226	73.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するに当たりまして、重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当社の経営陣は、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っております。しかしながら、これらの見積り及び判断は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、当連結会計年度の繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損については、新型コロナウイルス感染症の影響について、入手可能な情報を基に合理的に見積り、数値を反映しております。

イ. 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金を有しております。これらにかかる繰延税金資産の計上にあたりましては、「税効果会計に係る会計基準」及び社内定める基準等に従い回収可能性を判断しており、将来の課税所得見積りは、機関決定された利益計画等を基礎にその実現可能性について十分な検討を行い、必要に応じて評価性引当額を計上しております。しかし、将来の経営環境の変化などにより回収可能見込額が変動した場合には、繰延税金資産の取崩又は追加計上が発生する可能性があります。

ロ. 固定資産の減損

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、当連結会計年度において営業活動から生じる損益がマイナスとなった資産グループについて、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであると仮定して、減損損失を計上しております。

重要な会計上の見積りの詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載されているとおりであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、自社直営の店舗と店頭販売を行わない小型倉庫拠点及び業務用センターを組み合わせた配達網の構築への投資を積極的に行い、継続的な事業成長を実現いたしました。

また、売上高の拡大に向けて、顧客数増加の各種施策に取り組んでまいりました。業務用販売におきましては取引先の維持及び新規顧客の獲得に取り組むとともに、家庭用販売においては顧客接点の拡大に向けて新規店舗の出店やWEBサイトの利便性向上を継続して行ってまいりました。新規出店につきましては、既存店舗との相乗効果や配達効率を考慮して、効率的な配達ネットワークを構築し、売上成長を加速してまいります。

なお、経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況 キャッシュ・フローの状況」に含めて記載しております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因については、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針

経営者の問題認識と今後の方針については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、主に営業活動により得られた資金を新規出店に係る設備投資等に充当しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は426百万円で、主に新規出店4店舗の新設、センター及びに既存店の維持管理によるものであります。また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当連結会計年度における設備投資の概要は以下のとおりであります。

内訳としては、新規出店の4店舗を含む設備投資が201百万円、社員寮等の福利厚生施設が82百万円、既存システムの改修等の無形固定資産が142百万円であります。

当社グループは酒類販売事業の単一セグメントであるため、設備投資の状況についてセグメント別の記載を省略しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人) (外、平均臨時 雇用者数)
		建物 及び構築物 (百万円)	車両運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都北区)	事務所	1,068	0	685 (1,106.31)	2	101	1,857	80 (11)
福利厚生施設 15拠点	社員寮等	1,863	-	2,312 (6,688.87)	-	14	4,190	- (-)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は酒類販売事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。また、パートタイマー等の臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。

5. 本社及び一部のセンター以外の建物、車両運搬具等は賃借しており、年間の賃借料は、1,349百万円であります。なお、2020年10月1日付の新設分割前の賃借料を含めております。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人) (外、平均臨 時雇用者数)	
			建物 及び構築物 (百万円)	車両運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)		合計 (百万円)
株式会社 カクヤス	本社 (東京都北区)	事務所	44	0	-	-	11	56	314 (35)
	なんでも酒や カクヤス王子店 (東京都北区) 他168店舗	酒類等 販売場	201	0	- (-)	-	28	229	528 (1,026)
	KYリカー相模原店 (神奈川県相模原市中 央区)他27店舗	酒類等 販売場	55	-	- (-)	-	7	63	48 (127)
	中央センター (東京都江東区) 他10センター	販売物流 倉庫	154	0	- (-)	-	20	174	407 (55)
	平和島流通 センター (東京都大田区)	社内物流 倉庫	91	0	- (-)	-	16	107	80 (7)
株式会社 ダンガミ	事務所 (福岡県福岡市博多区)	事務所	31	0	- (-)	-	6	38	111 (52)
サンノー 株式会社	事務所 (福岡県福岡市博多区)	事務所	3	0	- (-)	-	1	4	27 (11)
明和物産 株式会社	事務所 (東京都練馬区)	事務所	3	0	5 (1,436)	-	2	10	52 (13)
株式会社 検校	事務所 (東京都千代田区)	事務所	-	-	- (-)	-	-	-	6 (-)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 当社グループは酒類販売事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。  
4. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。また、パートタイマー等の臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。  
5. 店舗及びセンターの建物、車両運搬具等は賃借しており、年間の賃借料は、1,392百万円であります。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。  
なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
㈱カクヤス 店舗及び小型倉 庫	東京都 ほか	新規出店 22店	616	-	自己資金、 借入金及び 増資資金	2021年 5月	2023年 3月	(注)2
㈱カクヤス 店舗	東京都 ほか	新規出店 4店	80	-	自己資金、 借入金及び 増資資金	2021年 5月	2023年 3月	(注)2
㈱カクヤス 店舗	東京都 ほか	改修 19店	133	-	自己資金、 借入金及び 増資資金	2021年 5月	2023年 3月	(注)2
㈱カクヤス 店舗	東京都 ほか	POSレジ スター更新	260	-	自己資金及 び借入金	2021年 2月	2021年 12月	(注)2
㈱カクヤス 本社	東京都 北区	ECサイト (自社サイ トの電子商 取引)開発 等	50	-	自己資金及 び借入金	2021年 4月	2021年 7月	(注)2

(注) 1. 上記の金額には消費税は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、現時点において計数的把握が困難なため、記載を省略しております。

3. 当社グループは、酒類販売事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,777,200	9,282,600	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	7,777,200	9,282,600	-	-

- (注) 1. 2021年4月1日から2021年5月31日までの間に、新株予約権の権利行使により、発行済株式総数は5,400株増加しております。
2. 2021年5月28日を払込期日とする第三者割当増資による新株式発行により、提出日現在の発行済株式総数が1,500,000株増加しております。
3. 「提出日現在発行数」欄には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。



(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2017年3月15日	2018年3月15日
付与対象者の 区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社従業員 791 (注)5	当社取締役 4 当社従業員 585 (注)6
新株予約権の数(個)	1,785 [ 1,759 ] (注)1	3,179 [ 3,139 ] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種 類、内容及び数(株)	普通株式 178,500 [ 175,900 ] (注)1、4	普通株式 317,900 [ 313,900 ] (注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	523 (注)2、4	564 (注)2、4
新株予約権の行使期間	自 2019年3月17日 至 2026年12月16日	自 2020年3月17日 至 2027年12月16日
新株予約権の行使により株式を発行 する場合の株式の発行価格及び資本 組入額(円)	発行価格 523 資本組入額 262 (注)4	発行価格 564 資本組入額 282 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分 割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)を する場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権 (以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合に つき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再 編対象会社」という。)の新株予約権に基づきそれぞれ交付することとする。 この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を 新たに発行するものとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨 を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契 約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。	

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- ・新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、監査役または従業員の地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- ・当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。
- ・新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

4. 2019年9月13日開催の臨時株主総会決議により、2019年9月30日付で、普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

5. 付与対象者の権利行使及び退職等による権利の喪失により、有価証券報告書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員508名となっております。

6. 付与対象者の権利行使及び退職等による権利の喪失により、有価証券報告書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員357名となっております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年9月30日 (注)1	6,878,000	7,240,000	-	100	-	359
2019年12月23日 (注)2	285,000	7,525,000	210	310	210	570
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)3	168,400	7,693,400	45	355	44	615
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)3	83,800	7,777,200	23	379	23	638

(注)1. 株式分割(1:20)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,600円

引受価額 1,480円

資本組入額 740円

払込金総額 421百万円

3. 新株予約権の行使によるものであります。

4. 2021年4月1日から2021年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が5,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1百万円増加しております。

5. 2021年5月28日を払込期日とする第三者割当増資による新株式発行により、発行済株式総数が1,500,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,109百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	7	36	9	2	2,752	2,809	-
所有株式数 (単元)	-	6,457	87	55,028	354	3	15,819	77,748	2,400
所有株式数の割合(%)	-	8.30	0.11	70.78	0.46	0.00	20.35	100	-

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社S K Yグループホールディングス	東京都千代田区神田須田町1丁目12 山 萬ビル907号室	4,910	63.13
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	569	7.31
カクヤス従業員持株会	東京都北区豊島2丁目4-2 本社第二 ビル4階	374	4.81
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野4丁目10-2	126	1.62
サントリー酒類株式会社	東京都港区台場2丁目3-3	125	1.60
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23-1	120	1.54
サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20-1	120	1.54
岡村 茂樹	兵庫県芦屋市	106	1.36
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	56	0.72
後和 信英	和歌山県和歌山市	54	0.70
計	-	6,560	84.33

(注) 2020年7月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、レオス・キャピタルワークス株式会社及びその共同保有者である株式会社S B I証券が2020年6月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
レオス・キャピタルワークス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	株式 456,200	5.91
株式会社S B I証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	株式 18,500	0.24

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,774,800	77,748	-
単元未満株式	普通株式 2,400	-	-
発行済株式総数	7,777,200	-	-
総株主の議決権	-	77,748	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

第三者割当等による取得者の株式等の移動状況

2021年5月28日の第三者割当増資により発行した株式の取得者である伊藤忠食品株式会社及び三菱食品株式会社から、株式会社東京証券取引所の規則等により、2021年5月28日から2年間において当該株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに当社へ報告する旨の確約書を締結しております。なお、当該株式について発行日の2021年5月28日から有価証券報告書の提出日までの間に、株式の移動は行われておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、従業員(連結子会社の従業員を含む)に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与及び福利厚生の拡充等により、当社及び当グループの持続的成長をグループ全体で捉えることを目的として、従業員持株所有制度を導入しております。

役員・従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

特段の定めは設けておりません。

当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員株式所有制度について、当社及び子会社の従業員に限定しております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置付け、将来における持続的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、安定した利益の還元を継続的に行うことを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり49.8円の配当（うち1株当たり中間配当24.9円）を実施することを決定いたしました。

当社の剰余金の配当は、毎年9月30日を基準日とする中間配当及び毎年3月31日を基準日とする期末配当の年2回を基本方針としており、このほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。また、会社法第459条第1項各号の定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

この基本方針に従って、継続的かつ安定的な配当水準の向上に努めてまいります。内部留保資金につきましては、事業基盤拡充のための積極的な投資並びに財務体質の強化のための原資として有効活用し、継続的かつ安定的な成長に努めてまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2020年11月12日 取締役会決議	192	24.9
2021年5月25日 取締役会決議	193	24.9

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、お客様の利便性を追求し、更なるきめ細やかな流通体制を築くとともに、法令を遵守し、お酒をより一層楽しめる豊かな社会生活に貢献したいと考えております。株主様をはじめ、お客様、お取引様、従業員、地域社会等への社会的責任を果たすとともに企業価値の向上を重視した経営を推進するため、内部統制システムに関する基本方針を制定して企業倫理と法令遵守を徹底し、内部統制システム及びリスク管理体制の整備・強化を推進することをコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ. 企業統治の体制の概要

###### a. 取締役会及び取締役

取締役会は、社外取締役4名を含む取締役9名と社外監査役3名の計12名で構成されております。月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜開催し、法令、定款及び取締役会規程に従い、重要事項について審議・決定を行い、また取締役の業務執行状況の報告を受け、その監督・監視等を行っております。なお、取締役総数に占める社外取締役の割合は44.4%であり、経営監視機能維持の観点から適正な水準であると判断しており、今後もその水準を保つ方針であります。

###### b. 監査役会

監査役会は、社外監査役3名で構成され、うち1名は常勤監査役であり、定例及び随時に開催しております。各監査役は、取締役会への出席のほか様々な社内会議への陪席も行っております。また、取締役等からの業務執行の状況の聴取や決済書類等の閲覧を通じて取締役等の業務執行の状況を客観的な立場から監視しております。また、監査役相互間の情報の共有化を図るとともに、監査役会で策定した監査計画に基づき、報告の聴取など取締役の業務執行および従業員の業務全般にわたってモニタリングを行うことにより、実効性のともなった経営監視を行っております。

###### c. グループコンプライアンス委員会

グループコンプライアンス委員会は、社長を委員長とし組織横断的に構成され、原則として3ヵ月に1回開催し、公益通報窓口またはコンプライアンス担当役員を通じた違反事例についての共有、コンプライアンス違反事例についての再発防止策の施策提言、コーポレートルールの策定、反社会的勢力等の取引排除の監督その他コンプライアンス経営にあたっての重要課題等を検討し取締役会に対して会社の組織運営への提言を行っております。

###### d. グループリスク管理委員会

グループリスク管理委員会は、会社の事業遂行に関わるリスクについて年度ごとに見直しを行い、各部署に適切に対応させ、組織横断的な危機管理はグループ総務部がこれを行うことにより、リスクの発生防止と被害の最小化を図り全体的なリスク管理を実施しております。

また、有事においては社長を委員長とする本委員会が統括して危機管理を行っております。

###### e. グループ関連当事者取引諮問委員会

取締役会の諮問機関として、カクヤスグループ関連当事者取引諮問委員会規程に基づき、社外役員を中心として構成され、社外取締役を委員長とするグループ関連当事者取引諮問委員会を設置し、同規程及び関連当事者取引管理規程に基づき、関連当事者取引の開始にあたっての事業上の必要性、取引条件の妥当性を検証し、その結果を取締役会において報告しております。また、関連当事者取引が継続している場合には、最低1年に一度、直近の取引実態を踏まえての、事業上の必要性、取引条件の妥当性を検証し、その結果を取締役会において報告しております。

###### f. グループ指名・報酬諮問委員会

取締役会の諮問機関として、カクヤスグループ指名・報酬諮問委員会規程に基づき、独立社外取締役を主要な構成員として、代表取締役社長を委員長とするグループ指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役等の指名及び報酬等について審議することにより、社外取締役の知見及び助言を活かすとともに、取締役等の指名及び報酬等の決定に関する手続きの客観性及び透明性を確保し、取締役会の監督機能を向上させ、コーポレート・ガバナンス機能の更なる充実を図ります。

##### ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。さらに、企業倫理に則った透明性の高い公正な事業活動を推進することを目的として、関連当事者との取引に関する客観性・独立性のある委員会として、取締役会の諮問機関であるグループ関連当事者取引諮問委員会を設置しております。また、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として取締役会を開催するものとします。

取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細を定めております。

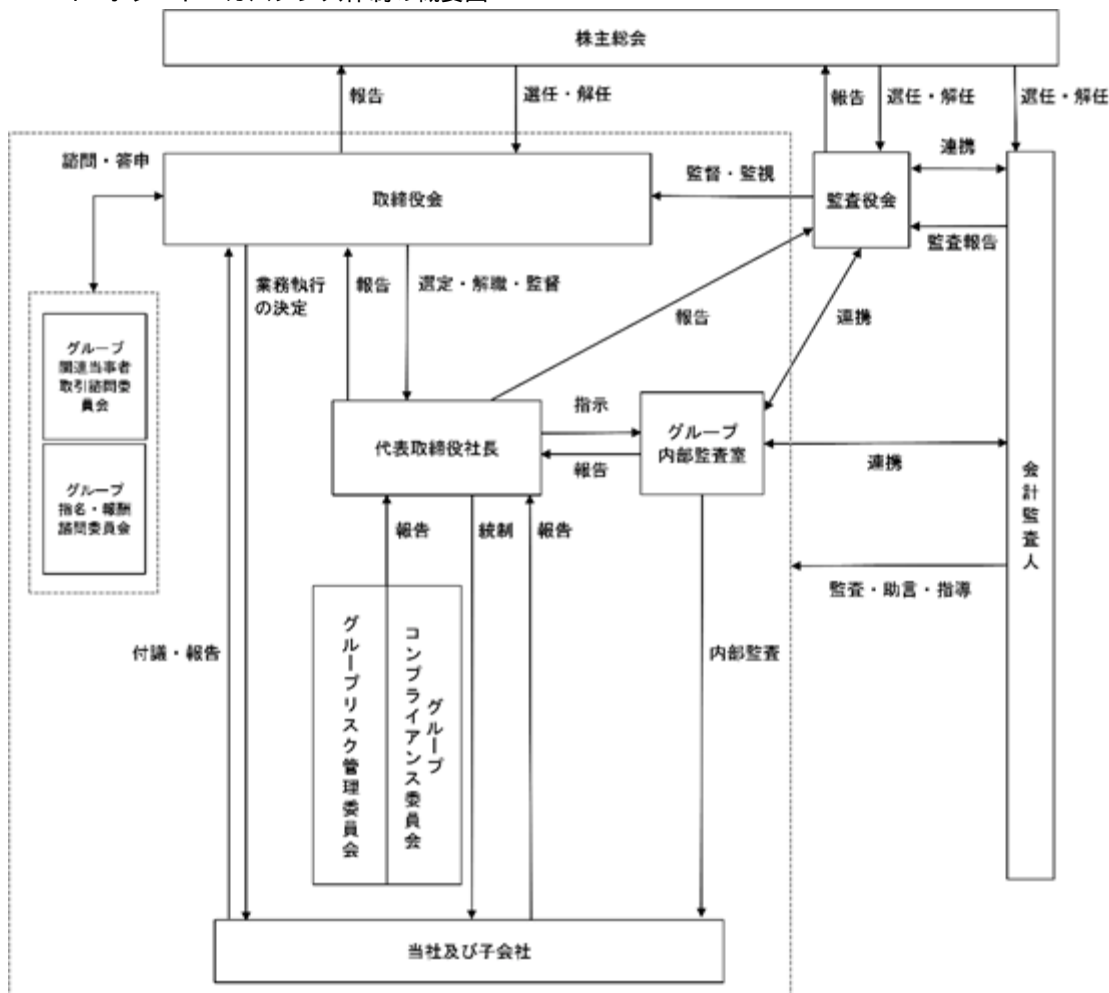
当社の取締役会及び監査役会等は、以下のメンバーで構成されております。（ は議長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	グループ コンプラ イアンス 委員会	グループリ スク管理委 員会	グループ 関連当事 者取引諮 問委員会	グループ 指名・報 酬諮問委 員会
代表取締役社長	佐藤順一		-			-	
代表取締役副社長	田島安希彦		-				-
取締役	前垣内洋行		-	-		-	-
取締役	篠崎淳一郎		-	-		-	-
取締役	桐原公一		-			-	-
社外取締役	池田勝彦		-	-	-		
社外取締役	辻谷公夫		-	-	-		
社外取締役	大島孝之		-	-	-	-	-
社外取締役	村田恒子		-	-	-	-	-
社外監査役	中谷登						-
社外監査役	山田裕士			-	-		-
社外監査役	筆野力			-	-		-
グループ法務部長	本澤康宏	-	-			-	-
グループ経営戦略部長	秋山敏文	-	-	-		-	-
グループ内部監査室長	鈴木雅之	-	-			-	-

社外監査役及び内部監査室長はオブザーバーとして出席しております。



コーポレート・ガバナンス体制の概要図



企業統治に関するその他の事項

その他の企業統治に関する事項

内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システムの基本方針」を制定し、お客様の利便性を追求し、更なるきめ細やかな流通体制を築くため、全ての役職員が共有し、お客様、お取引様、地域社会等に関わる全ての方々毎日の業務を通じて貢献することを業務運営の基本方針としております。

当社は、この基本方針を実現するために、「業務の信頼性と効率性の向上」、「財務報告を含む企業情報の信頼性向上」、「法令遵守」並びに「資産の保全」を目的として、マネジメントプロセスと統合した内部統制システムを構築し、実効性のある運用を行うものとします。

(取締役の職務の執行にかかる情報(取締役の指揮監督下で業務執行を行う使用人の職務執行に係る情報を含む)の保存及び管理に関する体制)

- ・取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録、計算書類及び事業報告並びにそれらの附属明細書の職務執行にかかる情報については、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとします。その他業務執行に関わる書類についても、文書管理規程に則り保存及び管理を行うこととします。
- ・取締役、監査役、グループコンプライアンス委員会及びグループ内部監査室は、常時これらの文書等を閲覧できます。

(損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

- ・当社のリスク管理は、カクヤスグループリスク管理規程に定めるとおり、平時においては、各部門所轄業務に付随する危機管理は担当部門がこれを行い、組織横断的な危機管理はグループ総務部がこれを行い、有事においては、社長を本部長とする「グループリスク管理委員会」が統括して危機管理を行います。
- ・グループ内部監査室は、各部門ごと及び全社の危機管理の状況を監査し、その結果は必要に応じて取締役会、監査役会に報告します。

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を定時及び必要に応じて適宜臨時に開催します。
- ・取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定めることとします。

(取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

当社は、取締役が国内外の法令、定款、社会規範、倫理等を遵守(以下「コンプライアンス」という)した行動をとることが、あらゆる企業活動の前提であるとの認識を共有します。

監査役は取締役の行動が法令定款に違反しないことを監視します。取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告します。

当社は、社外取締役を選任し、第三者的立場から経営への監督を受け、また、当社及び当社グループの経営に関する助言を得ることにより、取締役会の意思決定の信頼性を高めます。また、取締役会への助言及び提言体制として、社外取締役、社外監査役及び取締役等によるグループ関連当事者取引諮問委員会、並びに社外取締役及び取締役等によるグループ指名報酬諮問委員会等を設置しております。

(使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

- ・コンプライアンス体制の基礎として、カクヤスグループコンプライアンス委員会規程を定めます。グループコンプライアンス委員会を設置し、内部統制システムの構築・維持・向上を推進します。必要に応じて各担当部署にて、規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行うものとします。
- ・グループ内部監査室を置くとともに、コンプライアンスの統括責任者として、グループ法務部を置きます。
- ・法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、重要報告及び内部公益通報制度があります。

(当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制)

子会社の取締役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・子会社を担当する役員または部署を明確にし、必要に応じて適正な管理を行います。
- ・当社が定める関係会社管理規程に従い、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社に対して定期的に報告を行います。取締役は、当社または子会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとします。

子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社のリスク管理は、当社のカクヤスグループリスク管理規程に準拠し、グループリスク管理委員会は子会社のモニタリングを行います。なお、グループ内部監査室は、子会社のリスク管理の状況を監査し、その結果は必要に応じ取締役会、監査役に報告します。

子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、子会社を担当する部署の責任者及び子会社の社長が出席する会議を必要に応じて適宜臨時に開催します。
- ・子会社の取締役の決定に基づく業務執行については、各子会社の組織規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定めることとします。

子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・グループ内部監査室は、子会社のコンプライアンス遵守の状況を監査し、その結果は必要に応じて取締役会、監査役に報告します。
- ・当社は、子会社の役職員が当社のグループ法務部または外部の弁護士等に対して直接通報を行うことができる当社の内部公益通報窓口を整備します。

(監査役を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の独立性)

監査役は、当社職員に対し、その監査業務に関する補助を依頼することができるものとし、依頼を受けた職員は、その依頼に対し、取締役及び所属部門長の指揮命令を受けないものとします。

( 監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項 )

監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令に従わなければならないものとします。

( 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制 )

- ・ 当社の取締役及び使用人は、会社法第357条に定める事項のほか、重要な法令・定款違反、当社の業務または業績に影響を与える重要な事案、リスク管理に関する重要な事項について監査役に報告するものとします。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとします。
- ・ 子会社の取締役及び使用人は、会社法第357条に定める事項のほか、重要な法令・定款違反、当社の業務または業績に影響を与える重要な事案、リスク管理に関する重要な事項について子会社統括部署を通じて監査役に報告するものとします。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとします。

( 監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制その他当社の監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制 )

内部公益通報制度に関する規程を定め、その適切な運用を維持することにより、その他のコンプライアンス上の問題が発生した場合の監査役への適切な報告体制を確保するものとします。

( 当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制 )

当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの役員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員に周知徹底します。

( 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理にかかる方針に関する事項 )

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用等の請求をしたときは、当該請求にかかる費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

( 反社会的勢力を排除するための体制 )

反社会的勢力との関係を根絶するため、「反社会的勢力対応規程」に従い、主管部署たるグループ総務部が「反社会的勢力対応マニュアル」の策定並びに反社会的勢力に係わる社内各部門からの対応窓口業務、その他関連する業務を統括します。また、不当要求を受けた場合の通報連絡体制の整備、取引業者との基本契約に反社会的勢力の関係排除条項明記など、実践的運用のための社内体制を整備し、徹底します。

その他

イ. 取締役の任期

当社は、取締役の任期を1年とする旨を定款に定めております。

ロ. 取締役の定数

当社は、取締役の定数を9名以内とする旨を定款に定めております。

ハ. 取締役の選任決議

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

その他、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

ニ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### ホ.株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### ヘ.取締役及び監査役の損害賠償責任（責任限定契約の概要）

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合は、金1千万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を賠償責任の限度額とする内容の賠償責任限定契約を締結することができる旨を定款に定めております。

池田勝彦、辻谷公夫、大島孝之及び村田恒子は、当社との間で当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しており、その契約の概要は、次のとおりです。

- ・ 社外取締役が任務を怠ったことによって当社に対し損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の規定によりその最低責任限度額又は金16百万円のいずれか高い額を限度として、その責任を負う。
- ・ 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

また、監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合は、金5百万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を賠償責任の限度額とする内容の賠償責任限定契約を締結することができる旨を定款に定めております。

中谷登は、当社との間で当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しており、その契約の概要は、次のとおりです。

- ・ 当該社外監査役が任務を怠ったことによって当社に対し損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の規定によりその最低責任限度額又は20百万円のいずれか高い額を限度として、その責任を負う。
- ・ 上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

山田裕士及び筆野力は、当社との間で当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しており、その契約の概要は、次のとおりです。

- ・ 当該社外監査役が任務を怠ったことによって当社に対し損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の規定によりその最低責任限度額又は12百万円のいずれか高い額を限度として、その責任を負う。
- ・ 上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

これは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためのものであります。

当社は、取締役らが過大な損害賠償責任を負うことで経営判断に際して萎縮することのないよう、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）に加入しております。当社は、取締役、監査役及び子会社におけるこれらの者と同様の地位にある者を被保険者とする、総支払限度額10億円の役員等賠償責任保険契約を損害保険ジャパン株式会社と締結しております。なお、当該保険の保険料につきましては、取締役会の承認および社外取締役の同意を踏まえ、会社負担としております。

( 2 ) 【 役員の状況 】

役員一覧

男性11名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率8% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 株 )
代表取締役社長	佐藤 順一	1959年 1月26日	1981年 3月 当社 入社 1993年 7月 当社代表取締役社長 ( 現任 ) 2000年 6月 株式会社サマーソルト 取締役 2016年 1月 株式会社S K Yグループホールディングス 代表取締役社長 2016年 6月 同社 退任 2017年 6月 同社 代表取締役社長 2018年 6月 同社 退任	( 注 ) 3	20,000
代表取締役副社長	田島 安希彦	1962年12月23日	1988年 3月 株式会社 ジェック第一教育センター ( 現 株式会社ウィザス ) 入社 1996年 11月 同社 取締役経理部長 1998年 4月 同社 取締役経理本部長 1999年 4月 株式会社学育舎 ( 現 株式会社ウィザス ) 取締役経理本部長 兼 財務部長 2005年 4月 株式会社ウィザス 取締役経営管理本部長 2005年 10月 ケン・ミレニアム株式会社 取締役 2006年 3月 株式会社リーテック 取締役 2009年 12月 当社 入社 執行役員 兼 財務経理部長 2010年 4月 当社 取締役 2011年 4月 当社 常務取締役 2016年 1月 当社 取締役副社長 2016年 6月 当社 代表取締役副社長 ( 現任 )	( 注 ) 3	16,000
取締役	前垣内 洋行	1972年 5月16日	2001年 4月 株式会社サンリッチ 入社 2002年 10月 当社 入社 2018年 6月 当社 執行役員 財務経理部 管掌 兼 財務経理部長 2019年 2月 当社 執行役員 財務経理部・経営 企画部 管掌 兼 財務経理部長 2020年 2月 当社 執行役員 財務経理部 管掌 兼 財務経理部長 2020年 10月 当社 取締役 ( 現任 )	( 注 ) 3	7,600
取締役	篠崎 淳一郎	1964年 1月10日	1986年 4月 財団法人 建物物価調査会 ( 現 一 般財団法人 建物物価調査会 ) 入社 2001年 6月 トーマツコンサルティング株式会社 ( 現 デロイトトーマツコンサルティング 合同会社 ) 入社 2001年 12月 当社 入社 2018年 6月 当社 執行役員 人事部・人材開発部 管掌 兼 人事部長 2020年 10月 当社 取締役 兼 グループ人事部長 ( 現任 )	( 注 ) 3	2,000
取締役	桐原 公一	1967年 4月11日	1986年 4月 株式会社 バレスホテル 入社 1995年 8月 当社 入社 2007年 2月 株式会社アコーディア・ゴルフ 入社 2008年 8月 当社 入社 2018年 6月 当社 執行役員 総務部・C S R推進部 管掌 兼 総務部長 2019年 2月 当社 執行役員 総務部・法務部 管掌 兼 総務部長 2020年 10月 当社 取締役 ( 現任 )	( 注 ) 3	3,600
取締役	池田 勝彦	1945年11月10日	1968年 4月 株式会社アパア赤札堂 入社 1977年 5月 株式会社ヨークセブン ( 現 株式会社セブ ン・イレブン・ジャパン ) 入社 1988年 5月 同社 取締役 ゾーンマネージャー 1992年 5月 同社 常務取締役 オペレーション本部長 1997年 5月 同社 専務取締役 商品本部長 兼 物流管理 本部長 2000年 8月 同社 専務取締役 商品本部長 兼 物流管理 本部長 兼 株式会社セブン・ミールサービス 代表取締役社長 2003年 1月 株式会社F R I 設立 代表取締役社長 ( 現任 ) 2006年 10月 株式会社グッピーズ 社外取締役 ( 現任 ) 2007年 9月 当社 社外監査役 2008年 10月 国立大学法人九州工業大学客員教授 2009年 6月 当社 社外取締役 2013年 6月 当社 監査役 2018年 6月 当社 社外取締役 ( 現任 )	( 注 ) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	辻谷 公夫	1947年7月22日	1970年 4月 協和発酵工業株式会社(現 協和キリン株式会社) 入社 2000年 9月 アサヒビール株式会社 入社 広域営業部副本部長 2012年 3月 同社 顧問 2012年 6月 当社 社外取締役 2013年 6月 当社 監査役 2014年 3月 株式会社ホットランド 社外監査役 2018年 6月 当社 社外取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	大島 孝之	1955年4月1日	1979年 3月 株式会社主婦の店(現 株式会社ベルク) 入社 1994年 5月 同社 取締役 店舗運営部長 1997年 2月 同社 取締役 第一商品部長 2002年 5月 同社 常務取締役 店舗運営部長 2006年 5月 同社 常務取締役 生鮮商品部長 2009年 3月 同社 常務取締役 生鮮統括 兼 食品管理室長 2009年 7月 同社 常務取締役 販売運営部長 2014年 4月 同社 代表取締役専務 2014年 5月 同社 代表取締役社長 2015年 4月 同社 代表取締役社長 株式会社ホームデリカ 代表取締役社長 株式会社ジョイテック 代表取締役社長 2020年 5月 株式会社ベルク 相談役(現任) 2021年 2月 イーサポートリンク株式会社 社外取締役(現任) 2021年 6月 当社 社外取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	村田 恒子	1958年9月27日	1982年 4月 松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社)入社 2007年 4月 同社 理事 ホームアプライアンス社 法務・CSR部長 2008年 6月 松下設備ネットサービス株式会社(現 パナソニックアプライアンスセーフティサービス株式会社) 取締役 2009年 10月 パナソニック株式会社 法務本部 特命担当理事 2010年 2月 文部科学省 生涯学習政策局 生涯学習官 2013年 7月 パナソニック株式会社 リーガル本部 特命担当理事 2014年 1月 日本年金機構 特命担当理事 兼 法務・コンプライアンス部長 2015年 4月 同機構 近畿ブロック本部担当理事 兼 近畿ブロック本部長 2016年 1月 同機構 監事 2018年 6月 株式会社日本政策金融公庫 監査役(現任) 株式会社アドバンテスト 取締役 監査等委員 2019年 6月 株式会社フジクラ 取締役 監査等委員(現任) 2021年 3月 株式会社ミルボン 社外取締役(現任) 2021年 6月 当社 社外取締役(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	中谷 登	1951年9月1日	1974年 4月 野村證券株式会社 入社 2003年 12月 同社 企業金融五部 次長 2013年 6月 当社 社外監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	山田 裕士	1955年2月20日	1973年 4月 東京国税局 総務部 入局 2009年 7月 釧路税務署長 2014年 7月 立川税務署長 2015年 8月 税理士 登録 山田裕士税理士事務所 所長(現任) 2018年 6月 当社 社外監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	筆野 力	1957年11月15日	1984年 4月 株式会社コンピュータアプリケーションズ(現 株式会社シーエーシー) 入社 1985年 4月 株式会社概念分析ゼミ 入社 1989年 10月 朝日新和会計社(現 有限責任あずさ監査法人) 入所 1993年 3月 公認会計士 登録 2006年 5月 有限責任あずさ監査法人 代表社員(現パートナー) 2018年 6月 当社 社外監査役(現任) 2018年 7月 筆野力公認会計士事務所 所長(現任) 2018年 8月 株式会社エプリー 社外監査役 2018年 9月 同社 常勤監査役(現任)	(注) 4	-
計					49,200

- (注) 1. 取締役 池田勝彦、辻谷公夫、大島孝之、村田恒子の4名は、社外取締役であります。なお、当社は4名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役 中谷登、山田裕士、筆野力の3名は、社外監査役であります。
3. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2019年9月13日開催の臨時株主総会の決議により、2019年9月30日の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

### イ. 社外取締役及び社外監査役の員数並びに当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役4名、社外監査役3名との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

### ロ. 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役である池田勝彦は長年の大手小売業勤務の経験と高い見識から、辻谷公夫は大手酒類メーカー勤務での経験から幅広い知見を有していることから、大島孝之は小売業の企業経営に関与された経験による豊富な見識があることから、村田恒子は事業会社及び特殊法人の監事や監査役等の経験による企業法務への深い見識があることから、適切な発言を得られると判断しております。

社外監査役の中谷登は、長年の金融機関勤務により培われた豊富な経験と高い見識を有しており、山田裕士は酒類行政の経験から幅広い見地を有していることから、また筆野力は公認会計士としての経験から、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。

### ハ. 社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針及び選任状況に関する当社の考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、グループ指名・報酬諮問委員会で定めた取締役選任の方針を参考に、経歴や当社との関係性を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で職務を遂行できることを前提に判断しております。

### 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて内部監査の状況を把握し、社外監査役は、取締役会及び監査役会を通じて監査役監査、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより監査の実効性を高めております。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会を通じ内部統制部門からの報告を受けて連携しております。

### (3)【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は社外監査役3名（うち1名は常勤監査役）で構成され、監査役筆力力は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役会等に出席し、議事運営、決議内容等を監視し、必要に応じて意見表明を行っております。また、当事業年度における監査役の取締役会への出席率は100%となっております。

監査役会は、原則として毎月1回、取締役会開催前に開催される他、必要に応じて随時に開催されます。当事業年度において、当社は監査役会を合計14回開催しており、監査役の出席率は全員100%となっております。

監査役会における主な検討事項としては、監査役監査計画・監査報告、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、内部統制システムの整備・運用状況等となっております。

また、常勤監査役は、取締役会・グループリスク管理委員会・グループコンプライアンス委員会その他の重要会議への出席、取締役等との面談の随時実施、内部監査部門・会計監査人との情報交換を通じて会社の状況を把握し、他の監査役と監査役会で情報を共有しております。

#### 内部監査の状況

当社は、社長の直下に業務執行部門から独立したグループ内部監査室（室長含む4名）を設置しております。

グループ内部監査室は、事業年度毎に内部監査計画書を作成し、代表取締役社長の承認を得た上で各部門及び子会社の店舗・業務用センター等の事業所及び本部等を対象に、リスクの低減と不祥事の防止、社内諸規程の運用状況の確認、業務の有効性及び効率性を高める等の観点から内部監査を実施しております。監査の結果は代表取締役社長及び被監査部門長に報告をするとともに、指摘事項についてはフォロー監査を実施してその改善状況の確認を行います。

また、グループ内部監査室は、必要に応じて監査役及び会計監査人と連携し、監査に必要な情報の共有を図っております。

#### 内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役は、グループ内部監査室と意見交換、情報の共有化を図り連携を深め、重ねて調査する必要と認められる案件、迅速に処理すべき案件等を見極め合理的な監査に努めております。また、会計監査人と監査役及びグループ内部監査室においても、随時、監査の所見や関連情報の交換を通して意思疎通を図り、必要に応じて会計監査人の監査に立ち会っております。

グループ内部監査室は、グループリスク管理委員会、グループコンプライアンス委員会など各種会議への出席を通じ、内部統制部門から必要な情報を取得して監査を行っております。

#### 会計監査の状況

##### イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### ロ. 継続監査期間

11年間

##### ハ. 業務を執行した公認会計士

芝田 雅也

村上 淳

##### ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、公認会計士試験合格者3名及びその他11名であります。

##### ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査役監査基準において、会計監査人の選任等の手続を定めており、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるかについて、確認しております。監査役会が有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選定した理由は、会計監査を適正に行うために必要な品質管理、監査体制、独立性及び専門性等を総合的に検討した結果、適任と判断したためです。

また、監査役会は、会計監査人の解任または不再任の決定に際し、以下の方針を定めております。

- a. 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断する場合、監査役全員の同意に基づいて会計監査人を解任します。



b. 監査役会が、会計監査人に適正性の面で問題があると判断する場合、またはより適切な監査体制の整備が必要であると判断する場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会提出議案とします。

へ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査役監査基準及び「会計監査人の評価についてのガイドライン」において会計監査人を適切に評価するための基準を定めております。当該基準に基づいて、監査法人の品質管理、監査チームの独立性・専門性、監査報酬等の適切性、監査役等とのコミュニケーションの有効性、経営者等との有効なコミュニケーション、不正リスクについての対応等を、総合的に評価した結果、再任が適当であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	36	2	30	22
連結子会社	-	-	10	-
計	36	2	40	22

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、新規上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、M & Aにおける財務デューデリジェンス業務についての対価であります。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ. を除く）

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

二. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の決定に関する方針は、監査計画の内容について有効性・効率性の観点から会計監査人と協議のうえ、会計監査人が必要な監査を行うことができる報酬となっているかどうかを検証し、監査役会の同意を得て決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査役監査基準において、会計監査人の報酬等の同意手続を定めており、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、また非監査業務の委託状況及びその報酬の妥当性を確認のうえ、会計監査人の報酬等の額、監査担当者その他監査契約の内容が適切であるかについて、契約毎に検証し、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む。）及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかを検討しております。監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由は、上記事項を検討し総合的に判断した結果、妥当と判断したためであります。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ.基本方針について

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役の決議に際しては、あらかじめ決議する内容についてグループ指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、グループ指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ.報酬体系及び報酬決定プロセス

当社の役員報酬は、公平性を担保するためにその算定方法の決定に関する方針の額及びその算定方法の決定に関しては、担当領域の責任に応じた水準とすることを方針としており、毎月支給される固定報酬のみで構成されております。具体的には、役位、職責等に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与等を総合的に勘案し、取締役会で一任を受けた代表取締役社長佐藤順一がグループ指名・報酬諮問委員会で審議された内容を十分に尊重し、意見を求めながら個別報酬額の最終決定を行います。佐藤順一が最終決定を行う理由は、当社全体業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適正に行使されるよう、グループ指名・報酬諮問委員会に諮問し、その答申を協議しております。

また、社外監査役及び社外取締役の報酬については、独立性に配慮し、職責及び常勤・非常勤に応じた固定報酬としております。

今後の業績連動型報酬制度及び非金銭報酬制度につきましては、企業理念及び、経営・事業戦略に沿った職務の遂行を強く動機付け、当社グループの持続的かつ堅実な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、コロナウイルスによる社会的影響が落ち着いた段階で導入を検討いたします。

ハ.役員の報酬等に関する株主総会の決議について

当社の取締役の報酬等の限度額は、2009年6月26日開催の定時株主総会において、年額350百万円以内（当該株主総会終結時点の取締役員数4名、うち、社外取締役1名）、監査役の報酬等の限度額は、2010年6月25日開催の定時株主総会において、年額40百万円以内（当該株主総会終結時点の監査役員数3名）と決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役(社外取締役を除く)	111	111	-	8
監査役(社外監査役を除く)	-	-	-	-
社外役員	31	31	-	5

(注)1.上記には、会社分割前の2020年4月～9月まで在籍しておりました取締役の報酬及び員数も含まれております。

2.新型コロナウイルスによる業績の影響を受け、2020年4月より代表取締役については役員報酬の50%、取締役については30%、社外取締役及び社外監査役については10%をそれぞれ減額しております。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的の株式を投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の投資株式（政策保有株式）と区分しております。

株式会社NSKにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である株式会社NSKについては以下のとおりであります。

a．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容  
保有方針については親会社である当社に準じており、保有の合理性の検証については、当社取締役会にて包括して検証しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	-
非上場株式以外の株式	4	441

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	7

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
チムニー株式会社	150,000	150,000	（保有目的）重要な営業取引先として一層の関係強化を進め、当社の業容拡大と中長期的な企業価値の向上を図っていく必要があるため。 （定量的な保有効果）定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の経済合理性は、売上高推移及び配当金等を検証し、基準を満たしていることにより保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。	無
	197	244		
SFPホールディングス株式会社	105,000	105,000	（保有目的）重要な営業取引先として一層の関係強化を進め、当社の業容拡大と中長期的な企業価値の向上を図っていく必要があるため。 （定量的な保有効果）定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の経済合理性は、売上高推移及び配当金等を検証し、基準を満たしていることにより保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。	無
	147	145		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ゼットン	100,000	109,000	(保有目的)重要な営業取引先として一層の関係強化を進め、当社の業容拡大と中長期的な企業価値の向上を図っていく必要があるため。 (定量的な保有効果)定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の経済合理性は、売上高推移及び配当金等を検証し、基準を満たしていることにより保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。 (株式数が減少した理由)保有に伴うリスク及びコスト並びに経済合理性(売上高推移及び配当金)の重要性を踏まえ、総合的に検討した結果、一部株式を売却いたしました。	無
	74	74		
株式会社ヴィア・ホールディングス	100,000	100,000	(保有目的)重要な営業取引先として一層の関係強化を進め、当社の業容拡大と中長期的な企業価値の向上を図っていく必要があるため。 (定量的な保有効果)定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の経済合理性は、売上高推移及び配当金等を検証し、基準を満たしていることにより保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。	無
	21	49		

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値を高めるため、取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しております。

当社は、取締役会において、取引関係の維持強化等の保有目的を総合的に勘案し、企業価値の向上に継続して貢献していることの確認及び評価を行い、継続保有の可否について検証しております。検証においては、政策保有株式について個別銘柄ごとに事業等の協力関係に基づく保有目的の適切性、売上高推移及び配当金等の経済合理性を具体的に精査しております。

また、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、様々な事情を考慮したうえで適時適切に売却いたします。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(百万円)
非上場株式	2	36
非上場株式以外の株式	3	33

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	6	保有に伴うリスク及びコスト並びに経済合理性(売上高推移及び配当金)の重要性を踏まえ、株主総会への出席等による情報収集効果を総合的に検討した結果、営業上の取引先への定額拠出と配当再投資により株式を取得しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	0

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
チムニー株式会社	24,318	20,042	(保有目的)重要な営業取引先として一層の関係強化を進め、当社の業容拡大と中長期的な企業価値の向上を図っていく必要があるため。 (定量的な保有効果)定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の経済合理性は、売上高推移及び配当金等を検証し、基準を満たしていることにより保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。 (株式数が増加した理由)保有に伴うリスク及びコスト並びに経済合理性(売上高推移及び配当金)の重要性を踏まえ、株主総会への出席等による情報収集効果を総合的に検討した結果、営業上の取引先への定額拠出と配当再投資により株式が増加しております。	無
	32	32		
株式会社東天紅	1,000	1,000	(保有目的)高級中華料理店への営業取引として業容拡大による企業価値向上を図っていく必要があるため。 (定量的な保有効果)定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の経済合理性は、売上高推移及び配当金等を検証し、基準を満たしていることにより保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。	無
	1	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社海帆	-	2,305	<p>(保有目的)(株)海帆の東京都への進出を機に、営業取引先として関係強化を進めるべく、当社の業容拡大の向上を図っていく必要があるため。</p> <p>(定量的な保有効果)定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の経済合理性は、売上高推移及び配当金等を検証し、基準を満たしていることにより保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。</p> <p>(株式数が減少した理由)保有に伴うリスク及びコスト並びに経済合理性(売上高推移及び配当金)の重要性を踏まえ、総合的に検討した結果、全株式を売却いたしました。</p>	無
	-	1		
株式会社ヴィア・ホールディングス	1,787	1,403	<p>(保有目的)重要な営業取引先として一層の関係強化を進め、当社の業容拡大と中長期的な企業価値の向上を図っていく必要があるため。</p> <p>(定量的な保有効果)定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の経済合理性は、売上高推移及び配当金等を検証し、基準を満たしていることにより保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。</p> <p>(株式数が増加した理由)保有に伴うリスク及びコスト並びに経済合理性(売上高推移及び配当金)の重要性を踏まえ、株主総会への出席等による情報収集効果を総合的に検討した結果、営業上の取引先への定額拠出と配当再投資により株式が増加しております。</p>	無
	0	0		

(注)「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

- b. 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。
- c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
該当事項はありません。
- d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。当社は、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人及び各種団体の主催する研修等への参加ならびに会計専門誌の定期購読等により、積極的な情報収集活動に努めております。



1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,489	2,525
受取手形及び売掛金	6,843	4,745
商品	4,290	3,610
未収入金	1,191	1,180
未収還付法人税等	4	629
その他	390	1,121
貸倒引当金	85	26
流動資産合計	16,123	13,785
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,233,376	1,233,516
車両運搬具(純額)	10	10
工具、器具及び備品(純額)	1178	1209
土地	22,997	23,002
リース資産(純額)	18	12
建設仮勘定	161	-
有形固定資産合計	6,723	6,732
無形固定資産		
のれん	12	1,485
ソフトウェア	733	664
リース資産	358	203
その他	2	3
無形固定資産合計	1,106	2,357
投資その他の資産		
投資有価証券	589	511
繰延税金資産	689	833
敷金及び保証金	2,453	2,105
長期前払費用	660	528
その他	249	273
貸倒引当金	124	133
投資その他の資産合計	4,518	4,119
固定資産合計	12,348	13,208
資産合計	28,472	26,994

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	12,569	10,079
短期借入金	2,344,864	2,345,614
リース債務	186	164
未払法人税等	341	52
賞与引当金	323	329
資産除去債務	13	16
その他	1,911	2,278
流動負債合計	20,211	18,535
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2,419,983	2,444,166
リース債務	181	39
繰延税金負債	77	76
退職給付に係る負債	-	101
資産除去債務	687	694
その他	168	168
固定負債合計	3,098	5,246
<b>負債合計</b>	<b>23,310</b>	<b>23,781</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	355	379
資本剰余金	615	638
利益剰余金	4,056	2,070
株主資本合計	5,027	3,087
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	135	125
その他の包括利益累計額合計	135	125
<b>純資産合計</b>	<b>5,162</b>	<b>3,212</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>28,472</b>	<b>26,994</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	108,562	80,226
売上原価	1 87,047	1 63,376
売上総利益	21,514	16,850
販売費及び一般管理費	2 20,255	2 19,452
営業利益又は営業損失( )	1,259	2,602
営業外収益		
受取利息	9	9
受取手数料	10	9
助成金収入	-	804
その他	21	98
営業外収益合計	41	922
営業外費用		
支払利息	30	39
その他	11	9
営業外費用合計	41	49
経常利益又は経常損失( )	1,259	1,728
特別利益		
投資有価証券売却益	16	4
特別利益合計	16	4
特別損失		
投資有価証券評価損	-	65
減損損失	4 381	4 98
その他	3 1	3 0
特別損失合計	383	164
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	892	1,888
法人税、住民税及び事業税	433	46
法人税等還付税額	-	341
法人税等調整額	54	7
法人税等合計	379	287
当期純利益又は当期純損失( )	513	1,601
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	513	1,601

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	513	1,601
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	184	9
その他の包括利益合計	184	9
包括利益	328	1,611
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	328	1,611
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	100	359	3,903	4,363
当期変動額				
新株の発行	255	255	-	511
剰余金の配当	-	-	360	360
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	513	513
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-
当期変動額合計	255	255	152	664
当期末残高	355	615	4,056	5,027

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	319	319	4,682
当期変動額			
新株の発行	-	-	511
剰余金の配当	-	-	360
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	513
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	184	184	184
当期変動額合計	184	184	479
当期末残高	135	135	5,162

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	355	615	4,056	5,027
当期変動額				
新株の発行	23	23	-	46
剰余金の配当	-	-	384	384
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	-	-	1,601	1,601
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-
当期変動額合計	23	23	1,986	1,939
当期末残高	379	638	2,070	3,087

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	135	135	5,162
当期変動額			
新株の発行	-	-	46
剰余金の配当	-	-	384
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	-	-	1,601
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9	9	9
当期変動額合計	9	9	1,949
当期末残高	125	125	3,212

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	892	1,888
減価償却費	701	684
のれん償却額	3	52
減損損失	381	98
投資有価証券売却損益( は益)	16	3
投資有価証券評価損益( は益)	-	65
株式交付費	4	-
貸倒引当金の増減額( は減少)	43	62
賞与引当金の増減額( は減少)	44	26
受取利息及び受取配当金	17	9
助成金収入	-	804
支払利息	30	39
売上債権の増減額( は増加)	1,919	2,735
たな卸資産の増減額( は増加)	75	889
未収入金の増減額( は増加)	132	386
仕入債務の増減額( は減少)	1,157	3,368
未払金の増減額( は減少)	202	368
その他	39	83
小計	2,634	1,664
利息及び配当金の受取額	17	9
助成金の受取額	-	541
利息の支払額	30	38
法人税等の還付額	1	4
法人税等の支払額	677	486
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,945	1,634
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	1,179	412
投資有価証券の売却による収入	28	8
敷金及び保証金の差入による支出	27	43
敷金及び保証金の回収による収入	14	486
資産除去債務の履行による支出	9	27
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 1,330
その他	21	66
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,195	1,385
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	1,636	394
長期借入れによる収入	-	3,013
長期借入金の返済による支出	682	825
リース債務の返済による支出	201	188
株式の発行による収入	417	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	89	46
配当金の支払額	360	384
財務活動によるキャッシュ・フロー	899	2,055
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	1,648	964
現金及び現金同等物の期首残高	1,840	3,489
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,489	1 2,525

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社はすべて連結しております。連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

株式会社カクヤス

株式会社ダンガミ

サンノー株式会社

明和物産株式会社

株式会社NSK

株式会社検校

2. 連結範囲の変更に関する事項

株式会社カクヤスについては、当連結会計年度において分割により新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

また株式会社ダンガミ、サンノー株式会社及び明和物産株式会社については、株式の新規取得により、連結の範囲に含めております。さらに、株式会社KYマネジメントについては、2020年7月1日付で株式会社カクヤスグループと合併したため、連結の範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社ダンガミの決算日は1月31日、サンノー株式会社の決算日は2月28日、明和物産株式会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ. たな卸資産

商品については移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品については最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～6年

工具、器具及び備品 2年～20年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。



ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

ハ．リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ．長期前払費用

契約期間等による均等償却によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ．退職給付に係る会計処理

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見込まれる期間（５年～１０年）にわたって均等償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 833百万円

見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループでは、新型コロナウイルスの影響で業務用売上が大きく減少したことにより、当連結会計年度末において税務上の欠損金に係る繰延税金資産を411百万円計上しております。

この税務上の繰越欠損金については、繰越期間(10年)以内の一定の年数(5年)にわたる将来の課税所得(税務上の繰越欠損金控除前)の見積額に基づき、税務上の繰越欠損金の控除見込年度及び控除見込額のスケジュールリングを行い、回収が見込まれる金額を繰延税金資産として計上しています。

回収が見込まれる金額の算定において、控除見込額のスケジュールリングは、当社取締役会の承認を受けた事業計画に基づいており、以下の仮定をおいて見積もっています。

業務用売上は、新型コロナウイルスの影響が徐々に薄れることで、新型コロナウイルス影響前の2019年3月期と比較して、2022年3月期に7割程度まで、2023年3月期に8割程度まで回復すること。

家庭用売上は、好調な宅配需要・店頭販売需要に対応するため店舗又は出荷拠点の新設や、既存店舗の改修などを実施することで、さらに売上を拡大すること。

以上により、2022年3月期の下半期には黒字に転換し、2022年3月期通期で連結営業利益を計上すること。また、2023年3月期には2019年3月期並みの連結売上高へと回復すること。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、新型コロナウイルス感染症の影響が拡大し、業務用売上の回復が鈍化することや、家庭内消費の需要が想定ほど増加しないことなどにより、見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、回収が見込まれない繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

2. 酒類販売事業に係る固定資産の減損

連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産 6,732百万円

無形固定資産 2,357百万円

投資その他の資産 528百万円

固定資産の減損に係る会計基準の対象資産となります。

見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループでは、酒類販売事業を営むために、店舗及び販売物流倉庫の事業用資産、本社資産及び社内物流倉庫などの共用資産を保有しています。

当社グループでは、新型コロナウイルスの影響で業務用売上が大きく減少したことにより、酒類販売事業による営業活動から生ずる損益がマイナスとなりました。ただし、翌連結会計年度以降は業績回復が見込まれることから、営業活動から生ずる損益が「継続してマイナスとなる見込み」ではないと判断し、減損の兆候はないものと判断しました。

翌連結会計年度以降の業績の見積りに関して用いた仮定は、1.繰延税金資産の回収可能性に記載の通りです。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、新型コロナウイルス感染症の影響が拡大し、業務用売上の回復が鈍化することや、家庭内消費の需要が想定ほど増加しないことにより、見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、追加の減損損失を認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・ 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・ 「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされており、

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・ 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・ 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・ 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・ 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・ 「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされており、

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり、

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収還付法人税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分表記しました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

なお、前連結会計年度の「未収還付法人税等」は4百万円であります。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取配当金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取配当金」に表示していた7百万円は、「その他」として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	4,318百万円	4,674百万円

(注) 有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	1,347百万円	1,053百万円
土地	1,825	1,345
計	3,172	2,399

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
長期借入金	1,243百万円	913百万円
短期借入金	481	329
計	1,725	1,243

3 当座貸越契約及びコミットメント

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	8,900百万円	10,550百万円
借入実行残高	4,000	4,400
差引額	4,900	6,150

4 財務制限条項

前連結会計年度(2020年3月31日)

長期借入金のうち618百万円(うち1年内返済168百万円)には、下記の財務制限条項が付されております。

- ・単体貸借対照表の純資産合計を前事業年度末の純資産合計の75%以上に維持すること。
- ・単体損益計算書において2事業年度連続して経常損失を計上しないこと。

貸出コミットメント契約5,000百万円(うち借入実行残高100百万円)には、下記の財務制限条項が付されております。

- ・単体貸借対照表の純資産合計を前事業年度末の純資産合計の75%以上に維持すること。
- ・単体損益計算書において2事業年度連続して経常損失を計上しないこと。

当連結会計年度(2021年3月31日)

貸出コミットメント契約10,550百万円(うち借入実行残高4,400百万円)及び長期借入金のうち2,047百万円(うち1年内返済365百万円)には、下記の財務制限条項が付されております。

- ・各連結会計年度末において、連結貸借対照表の純資産合計を2021年3月期末の純資産合計の75%以上に維持すること。

加えて、2023年3月期以降、直前連結会計年度末の純資産合計の75%以上に維持すること。

- ・連結損益計算書において2連結会計年度連続して経常損失を計上しないこと。

(連結損益計算書関係)

- 1 たな卸資産は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
たな卸資産評価損	29百万円	32百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。( は戻入額)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料及び手当	9,264百万円	9,152百万円
賞与引当金繰入額	306	314
賃借料	2,484	2,461
貸倒引当金繰入額	43	62
退職給付費用	-	101

- 3 その他の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
固定資産除却損	1百万円	- 百万円
有価証券売却損	-	0
計	1	0

4 減損損失

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

（1）減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類
東京都港区他	店舗等	建物及び構築物等

（2）資産のグルーピングの方法

減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎としております。具体的には、事業用資産については、店舗及び販売物流倉庫単位での資産のグルーピングとし、本社資産及び社内物流倉庫などの共用資産等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

（3）減損に至った経緯

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループ及び移転等により、既存の投資回収が困難になった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（4）減損損失の内訳

建物及び構築物	276百万円
工具、器具及び備品	31
機械装置及び運搬具	1
長期前払費用	28
リース資産減損勘定	33
その他	11
合計	381

（5）回収可能価額の見積り方法

当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

（1）減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類
東京都豊島区他	店舗等	建物及び構築物等

（2）資産のグルーピングの方法

減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎としております。具体的には、事業用資産については、店舗及び販売物流倉庫単位での資産のグルーピングとし、本社資産及び社内物流倉庫などの共用資産等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

( 3 ) 減損に至った経緯

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループ及び移転等により、既存の投資回収が困難になった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

( 4 ) 減損損失の内訳

建物及び構築物	50百万円
工具、器具及び備品	5
長期前払費用	23
リース資産減損勘定	3
その他	15
合計	98

( 5 ) 回収可能価額の見積り方法

当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。

( 連結包括利益計算書関係 )

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金 :		
当期発生額	258百万円	72百万円
組替調整額	16	58
税効果調整前	274	14
税効果額	90	4
その他有価証券評価差額金	184	9
その他の包括利益合計	184	9



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1. 2	362,000	7,331,400	-	7,693,400
合計	362,000	7,331,400	-	7,693,400
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 1. 当社は、2019年9月30日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加7,331,400株は、株式分割による増加6,878,000株、上場時の公募による増加285,000株、新株予約権行使による増加168,400株によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月11日 取締役会	普通株式	180	498	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月14日 取締役会	普通株式	180	24.9	2019年9月30日	2019年12月16日

(注) 2019年9月30日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。2019年6月11日取締役会決議の1株当たり配当額については、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月25日 取締役会	普通株式	191	利益剰余金	24.9	2020年3月31日	2020年6月11日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	7,693,400	83,800	-	7,777,200
合計	7,693,400	83,800	-	7,777,200
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

（注）普通株式の発行済株式総数の増加83,800株は、新株予約権行使による増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年5月25日 取締役会	普通株式	191	24.9	2020年3月31日	2020年6月11日
2020年11月12日 取締役会	普通株式	192	24.9	2020年9月30日	2020年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2021年5月25日 取締役会	普通株式	193	利益剰余金	24.9	2021年3月31日	2021年6月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	3,489百万円	2,525百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	3,489	2,525

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社ダンガミを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,195百万円
固定資産	266
のれん	1,074
流動負債	861
固定負債	564
株式の取得価額	2,110
現金及び現金同等物	1,347
差引:取得のための支出	762

株式の取得により新たにサンノ一株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	341百万円
固定資産	34
のれん	415
流動負債	144
固定負債	6
株式の取得価額	640
現金及び現金同等物	204
差引:取得のための支出	435

株式の取得により新たに明和物産株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	231百万円
固定資産	42
のれん	35
流動負債	108
株式の取得価額	200
現金及び現金同等物	68
差引:取得のための支出	132

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主としてPOS設備であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成19年3月30日改正))の適用初年度開始前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が無いため記載を省略しております。

(2) 所有権移転ファイナンス・リース取引

有形固定資産

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として基幹システムのサーバであります。

(イ) 無形固定資産

主として基幹システムのソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2020年3月31日)	当連結会計年度(2021年3月31日)
1年内	228	212
1年超	457	397
合計	686	609

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、金融機関等からの借入により資金を調達しております。デリバティブ取引については、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金は、個人向けのPOS・宅配販売と得意先向けの業務用卸販売があります。POS・宅配販売は、クレジットによるものであり、大手クレジット会社と取引を行なうことによりリスク低減を図っております。業務用卸販売は、期日管理及び与信管理を行い取引先の信用状況を定期的に把握する体制をとっております。

未収入金は、すべて1年以内の入金期日のものであり、主に取引先に対する営業債権であります。

買掛金は、すべて1年以内の支払期日のものであり、主に取引先に対する営業債務であります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。市場価格の変動リスク管理は、定期的に時価及び発行体の財務状況等を把握しております。

敷金及び保証金は、主に本店と業務上の関係を有する企業との取引に伴う差入保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。信用リスク管理は、差入先の財務及び信用状況等を把握するとともに、差入後においても定期的に状況を把握することにより回収懸念の早期把握を図っております。

借入金の使途は、運転資金(短期)及び投資資金(長期)であります。借入金は、市場金利に連動しており、時価を反映した借入金利になっております。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部の長期借入金は、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法は、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

ファイナンスリース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	3,489	3,489	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,843		
貸倒引当金(*1)	85		
	6,757	6,757	-
(3) 未収入金	1,191	1,191	-
(4) 投資有価証券	549	549	-
(5) 敷金及び保証金	1,605	1,542	62
資産計	13,594	13,531	62
(1) 買掛金	12,569	12,569	-
(2) 短期借入金	4,186	4,186	-
(3) 未払法人税等	341	341	-
(4) 長期借入金(*2)	2,662	2,657	5
(5) リース債務(*2)	367	390	23
負債計	20,126	20,144	17
デリバティブ取引	-	-	-

(\*1)受取手形及び売掛金は、一般債権貸倒引当金を控除しております。

(\*2)長期借入金及びリース債務には、1年以内返済予定分を含めて表示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	2,525	2,525	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,745		
貸倒引当金(*1)	26		
	4,719	4,719	-
(3) 未収入金	1,180	1,180	-
(4) 未収還付法人税等	629	629	-
(5) 投資有価証券	474	474	-
(6) 敷金及び保証金	1,652	1,577	74
資産計	11,181	11,106	74
(1) 買掛金	10,079	10,079	-
(2) 短期借入金	4,580	4,580	-
(3) 未払法人税等	52	52	-
(4) 長期借入金(*2)	5,200	5,200	0
(5) リース債務(*2)	203	201	2
負債計	20,115	20,114	1

(\*1)受取手形及び売掛金は、一般債権貸倒引当金を控除しております。

(\*2)長期借入金及びリース債務には、1年以内返済予定分を含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)未収入金、(4)未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

投資有価証券のうち上場株式については取引所の価格によっております。

(6)敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金、(5)リース債務

長期借入金及びリース債務は、元利金の合計額を同様の契約において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度(2020年3月31日)	当連結会計年度(2021年3月31日)
非上場株式	40	36
営業保証金	847	453

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価評価の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,489	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,843	-	-	-
合計	10,332	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,525	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,745	-	-	-
合計	7,270	-	-	-

4. 短期借入金、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,186	-	-	-	-	-
長期借入金	678	522	428	359	144	528
リース債務	186	150	30	-	-	-
合計	5,050	673	458	359	144	528

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,580	-	-	-	-	-
長期借入金	1,034	981	1,003	597	544	1,039
リース債務	164	35	2	0	-	-
合計	5,778	1,017	1,006	598	544	1,039



(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券  
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券  
該当事項はありません。
3. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	464	201	263
	小計	464	201	263
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	124	232	107
	小計	124	232	107
合計		589	434	155

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	419	198	220
	小計	419	198	220
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	91	175	83
	小計	91	175	83
合計		511	374	137

4. 売却したその他有価証券  
前連結会計年度(2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	28	16	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	28	16	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	8	4	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	8	4	0

5. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、減損処理を行い、投資有価証券評価損65百万円を計上しております。

なお、減損の判定にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、又は2期連続で30~50%程度下落した場合には、原則として減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	149	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要  
当社及び一部子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しております。また、一部子会社  
が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。
2. 確定拠出制度  
確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度97百万円、当連結会計年度95百万円であります。
3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	- 百万円	- 百万円
退職給付費用	-	1
新規連結子会社の取得に伴う増加額	-	100
退職給付に係る負債の期末残高	-	101

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給  
付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	- 百万円	101百万円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	-	101
退職給付に係る負債	-	101
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	-	101

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 791名	当社取締役 4名 当社従業員 585名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 351,600株	普通株式 477,700株
付与日	2017年3月16日	2018年3月16日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2019年3月17日 至 2026年12月16日	自 2020年3月17日 至 2027年12月16日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2019年9月30日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割しておりますので、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	201,900	393,100
権利確定	-	-
権利行使	18,000	65,800
失効	5,400	9,400
未行使残	178,500	317,900

(注) 2019年9月30日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割しておりますので、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格(円)	523	564
行使時平均株価(円)	1,380	1,410
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

(注) 2019年9月30日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割しておりますので、株式分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積によっております。

なお、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、時価純資産方式と類似業種比準方式の折衷法に基づき算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的予測は困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 515,135,700円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 69,285,000円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	64百万円	36百万円
賞与引当金	99	113
減損損失	280	279
リース債務	119	59
資産除去債務等	214	246
未払事業税等	49	0
未払事業所税	22	23
未払法定福利費	14	17
繰越欠損金(注)2	17	460
その他	30	140
繰延税金資産小計	913	1,379
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	17	48
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	12	356
評価性引当額小計(注)1	30	405
繰延税金資産合計	883	974
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	28	29
リース資産	119	59
その他有価証券評価差額金	76	72
特別償却準備金	44	26
未収還付事業税	-	25
その他	3	3
繰延税金負債合計	271	217
繰延税金資産の純額	611	757

(注)1. 評価性引当額が374百万円増加しております。この増加の主な内容は、減損損失に係る評価性引当額を認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額については、税務上の繰越欠損金の重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	460	460百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	48	48
繰延税金資産(2)	-	-	-	-	-	411	411

1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 税務上の繰越欠損金460百万円(法定実効税率を乗じた金額)について、繰延税金資産411百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	0.3
住民税均等割額	1.9	2.5
繰延税金資産に対する評価性引当額の増減	0.9	19.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	8.1	2.9
法人税等還付税額	-	4.3
その他	0.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.5	15.2

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. サンノー株式会社の取得

(1) 企業結合の概要

イ. 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：サンノー株式会社

事業の内容：業務用酒類販売、酒類一般小売

ロ. 企業結合を行った主な理由

サンノー株式会社は、お酒を通じ「豊かさの追求」をテーマに、福岡県福岡市を中心に業務用の酒類販売、また繁華街型業務用酒類小売の「リカーズABC」を運営しており、同市内で高い認知度を有しています。この度、サンノー株式会社の子会社化につきましては、九州地方への展開の足掛かりとし、国内事業の更なる拡大につなげていくことが可能であると考えております。

ハ. 企業結合日

2020年5月1日

ニ. 企業結合の法的形式

株式取得

ホ. 結合後企業の名称

サンノー株式会社

ヘ. 取得した議決権比率

100%

ト. 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

みなし取得日を2020年5月31日としており、かつ連結決算日との差異が3か月を超えないことから、被取得企業の業績の期間は2020年6月1日から2021年2月28日までであります。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	640百万円
取得原価		640百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等	13百万円
-----------	-------

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

イ. 発生したのれん

415百万円

ロ. 発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

ハ. 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	341百万円
固定資産	34百万円
資産合計	375百万円
流動負債	144百万円
固定負債	6百万円
負債合計	150百万円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	206百万円
経常損失( )	104百万円
親会社株主に帰属する当期純損失( )	94百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。



2. 株式会社ダンガミの取得

(1) 企業結合の概要

イ. 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社ダンガミ

事業の内容：業務用酒類販売、酒類一般小売

ロ. 企業結合を行った主な理由

株式会社ダンガミは、福岡県・長崎県を中心とした業務用酒販店であり、また小売直営店舗としても福岡市内を中心に「酒のガリバー」等を10店舗展開しており、同市内で高い認知度を有しています。この度、株式会社ダンガミの子会社化につきましては、福岡市、北九州市、またその他九州地方へのさらなる展開の足掛かりとし、国内事業の一層の拡大につなげていくことが可能であると考え、今回の株式取得に至りました。

ハ. 企業結合日

2020年12月1日

ニ. 企業結合の法的形式

株式取得

ホ. 結合後企業の名称

株式会社ダンガミ

ヘ. 取得した議決権比率

100%

ト. 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

みなし取得日を2020年11月30日としており、かつ連結決算日との差異が3か月を超えないことから、被取得企業の業績の期間は2020年12月1日から2021年1月31日までであります。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,110百万円
取得原価		2,110百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等	37百万円
-----------	-------

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

イ. 発生したのれん

1,074百万円

ロ. 発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

ハ. 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,195百万円
固定資産	266百万円
資産合計	2,462百万円
流動負債	861百万円
固定負債	564百万円
負債合計	1,426百万円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	4,071百万円
経常損失( )	358百万円
親会社株主に帰属する当期純損失( )	283百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

### 3. 明和物産株式会社の取得

#### (1) 企業結合の概要

##### イ. 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：明和物産株式会社

事業の内容：乳製品を中心とした宅配・販売事業

##### ロ. 企業結合を行った主な理由

明和物産株式会社は、株式会社明治の特約代理店として、主に明治乳製品の配達を行っており、東京都の城西・城南地区、また都下、千葉、神奈川といった首都圏の一部を商圏とし、「幸せと健康をお届けする」というスローガンのもと、健康につながる牛乳・乳製品のほか、サラダやお惣菜など食卓を楽しくする様々な食材、生活を豊かにする雑貨や衣類まで、体と心の健康増進を目指した商品を、拠点8店舗から定期配送でお届けをすることで、首都圏における同事業では幅広い販路と、高い認知度を有しています。

この度、明和物産株式会社の子会社化につきましては、コロナ禍における家庭内消費の拡大を背景に、両社における相互送客での相乗効果も高く、また物流面での配送効率化や、さらには酒類・飲料以外の食品、生活用品などの取り扱い品目を拡大することで、当社グループが「配達プラットフォーム企業」への業態進化を図る展開の足掛かりとし、国内事業の一層の拡大につなげていくことが可能であると考え、今回の株式取得に至りました。

##### ハ. 企業結合日

2021年2月1日

##### ニ. 企業結合の法的形式

株式取得

##### ホ. 結合後企業の名称

明和物産株式会社

##### ヘ. 取得した議決権比率

100%

##### ト. 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

#### (2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

みなし取得日を2020年12月31日としており、かつ連結決算日との差異が3か月を超えないことから当連結会計期間においては貸借対照表のみを連結しており、被取得企業の業績は含まれておりません。

#### (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	200百万円
取得原価		200百万円

#### (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等	9百万円
-----------	------

#### (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

##### イ. 発生したのれんの金額

35百万円

##### ロ. 発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

##### ハ. 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

#### (6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	231百万円
固定資産	42百万円
資産合計	273百万円
流動負債	108百万円
固定負債	-百万円
負債合計	108百万円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	974百万円
経常利益	25百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	15百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗、販売物流倉庫、社内物流倉庫等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.13%～1.85%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

八 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	695百万円	701百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	9	5
新規連結子会社の取得に伴う増加額	-	30
時の経過による調整額	3	2
資産除去債務の履行による減少額	6	28
期末残高	701	711

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、酒類販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 商品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．商品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは、酒類販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは、酒類販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは、酒類販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは、酒類販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関連の子会社

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
兄弟会社	株式会社ミクリード	東京都中央区	77	業務用食材の販売	-	商品の仕入	商品の仕入(注)1	-	買掛金	39

(注) 1. 独立第三者間と同様の一般的な取引条件で行っております。なお、当社の販売先に販売するための食材を仕入れておりますが、代理取引のため、当該仕入金額と販売先への売上金額を相殺処理しております。当連結会計年度における相殺前の仕入取引金額は679百万円です。

2. 株式会社ミクリードは、親会社であった株式会社S K Yグループホールディングスが、2020年3月16日付で株式売出しに伴い、当連結会計年度末において関連当事者に該当しなくなっております。なお、買掛金の期末残高は当連結会計年度末で記載しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	佐藤 順一	-	-	当社代表取締役社長	被所有 直接0.3 間接63.9	債務被保証	当社賃借契約に対する債務被保証(注)	16	-	-

(注) 当社の賃借契約に対し、債務保証を受けておりますが、保証料は支払っておりません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	佐藤 順一	-	-	当社代表取締役社長	被所有 直接0.3 間接63.1	債務被保証	当社賃借契約に対する債務被保証(注)	16	-	-

(注) 当社の賃借契約に対し、債務保証を受けておりますが、保証料は支払っておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社S K Yグループホールディングス(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	671.02円	413.13円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )	69.86円	206.89円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	67.47円	- 円

- (注) 1. 2019年9月30日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は、2019年12月23日に東京証券取引所市場第二部に上場しており、新規上場日から前連結会計年度末日までの平均株価を、期中平均株価とみなして算出しております。
3. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり純損失であるため、記載しておりません。
4. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )(百万円)	513	1,601
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失( )(百万円)	513	1,601
普通株式の期中平均株式数(株)	7,344,644	7,740,782
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	260,068	-
(うち新株予約権(株))	(260,068)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

第三者割当による新株式の発行について

当社は、2021年5月12日開催の取締役会において、伊藤忠食品株式会社及び三菱食品株式会社を割当予定先とする第三者割当による新株式の発行を決議いたしました。それに伴い、2021年5月28日で払込が完了し普通株式が1,500,000株増加し、資本金及び資本準備金が1,109,250,000円ずつ増加しております。

なお、募集の概要の詳細は下記のとおりであります。

発行株式数

普通株式1,500,000株

払込金額

1株につき1,479円

払込金額の総額

2,218,500,000円

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

増加する資本金 1株につき739.5円

増加する資本準備金 1株につき739.5円

割当先及び割当株式数

伊藤忠食品株式会社 750,000株(8.08%)

三菱食品株式会社 750,000株(8.08%)

( )の比率は、2021年3月31日現在の株主名簿に基づく割当後の総議決権に対する所有議決権数の割合であります。

払込期日

2021年5月28日

資金の使途

店舗または出荷拠点新設投資及び既存店舗の改修投資並びに借入金返済に充当する予定であります。

資本金の額の減少(減資)について

当社は、2021年5月12日開催の取締役会で決議した、資本金の額の減少について、2021年6月25日開催の定時株主総会で決議いたしました。それに伴い、2021年6月25日で効力が発生し、1,459,951,200円資本金が減少しております。

資本金の額の減少の目的

今後の株主還元(配当及び自己株式取得)を含む資本政策等の柔軟性・機動性の向上を図るため、資本金の金額を減少させるものです。

資本金の額の減少の概要

イ. 減少すべき資本金の額

第三者割当増資後の資本金の額1,489,951,200円のうち1,459,951,200円を減少して、30,000,000円といたしました。

なお、2021年5月以降の新株予約権の行使による資本金の額の増加は含めておりません。

ロ. 減資の方法

発行済株式総数の変更は行わず、会社法第447条第1項及び会社計算規則第27条第1項第1号の規定に基づき、減少する資本金の額全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

資本金の額の減少の日程

取締役会決議 2021年5月12日

債権者異議申述最終期日 2021年6月21日

株主総会決議日 2021年6月25日

資本金の額の減少の効力発生日 2021年6月25日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,186	4,580	0.42	-
1年以内に返済予定の長期借入金	678	1,034	0.41	-
1年以内に返済予定のリース債務	186	164	0.06	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,983	4,166	0.44	2022年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	181	39	0.05	2022年～2024年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	7,215	9,984	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	981	1,003	597	544
リース債務	35	2	0	-

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
原状回復義務等	701	39	28	711



(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	16,783	38,923	62,660	80,226
税金等調整前四半期(当期) 純損失( )(百万円)	755	1,125	1,046	1,888
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失( )(百万 円)	538	843	992	1,601
1株当たり四半期(当期)純 損失( )(円)	69.81	109.17	128.30	206.89

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失 ( )(円)	69.81	39.48	19.25	78.74

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,020	398
売掛金	6,832	-
商品	4,276	-
未収入金	1,191	203
前払費用	330	48
未収還付法人税等	-	562
その他	110	617
貸倒引当金	84	-
流動資産合計	15,677	1,830
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,281	1,295
構築物(純額)	50	26
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品(純額)	175	115
土地	1,213	1,297
リース資産(純額)	8	2
建設仮勘定	161	-
有形固定資産合計	5,346	6,048
無形固定資産		
のれん	12	8
ソフトウェア	733	263
リース資産	358	181
その他	2	3
無形固定資産合計	1,106	456
投資その他の資産		
投資有価証券	72	70
関係会社株式	630	6,453
長期貸付金	43	-
関係会社長期貸付金	1,389	38
破産更生債権等	156	-
長期前払費用	645	15
敷金及び保証金	2,446	1
繰延税金資産	689	793
その他	36	-
貸倒引当金	112	-
投資その他の資産合計	5,998	7,373
固定資産合計	12,450	13,878
資産合計	28,128	15,709

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	12,565	-
短期借入金	2,341,186	2,344,580
1年内返済予定の長期借入金	1,367,800	1,397,500
関係会社短期借入金	-	1,780
リース債務	186	150
未払金	889	340
未払費用	422	14
未払法人税等	339	13
預り金	209	22
賞与引当金	323	18
資産除去債務	13	-
その他	378	107
流動負債合計	20,193	8,003
固定負債		
長期借入金	1,319,833	1,387,400
リース債務	181	30
資産除去債務	680	-
その他	168	2
固定負債合計	3,014	3,907
負債合計	23,207	11,911
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	355	379
資本剰余金		
資本準備金	615	638
資本剰余金合計	615	638
利益剰余金		
利益準備金	46	46
その他利益剰余金		
別途積立金	809	809
特別償却準備金	94	55
繰越利益剰余金	3,008	1,882
利益剰余金合計	3,958	2,793
株主資本合計	4,929	3,810
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8	12
評価・換算差額等合計	8	12
純資産合計	4,920	3,798
負債純資産合計	28,128	15,709

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	108,401	38,559
営業収益	-	1,741
売上高及び営業収益合計	2 108,401	2 39,300
売上原価	2 86,965	2 30,630
売上総利益	21,436	8,670
販売費及び一般管理費	1, 2, 3 20,189	1, 2, 3 9,404
営業費用	1, 2, 3 -	1, 2, 3 883
営業利益又は営業損失( )	1,246	1,617
営業外収益		
受取利息	2 19	2 8
助成金収入	-	369
受取補償金	-	91
その他	2 30	2 14
営業外収益合計	50	483
営業外費用		
支払利息	30	2 44
株式交付費	4	-
その他	3	7
営業外費用合計	37	52
経常利益又は経常損失( )	1,259	1,186
特別利益		
投資有価証券売却益	16	-
抱合せ株式消滅差益	-	5
特別利益合計	16	5
特別損失		
減損損失	376	-
その他	0	1
特別損失合計	376	1
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	898	1,182
法人税、住民税及び事業税	431	18
法人税等還付税額	-	318
法人税等調整額	56	102
法人税等合計	374	402
当期純利益又は当期純損失( )	524	780

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
商品仕入等	1	85,406	98.1	29,463	97.4
労務費		1,077	1.2	415	1.4
経費		591	0.7	384	1.3
小計		87,074	100.0	30,264	100.0
期首商品たな卸高	2	4,199		4,276	
合計		91,274		34,540	
他勘定振替		33		5	
会社分割による減少高		-		3,904	
期末商品たな卸高		4,276		-	
売上原価		86,965		30,630	

商品の配達業務に関わる費用の内、自社拠点への配達業務の労務費・経費を原価計上しております。

当社は、2020年10月1日をもって会社分割を行い持株会社体制に移行いたしました。酒類販売事業を新設分割会社である株式会社カクヤスに継承したため、売上原価については2020年9月30日までを計上しております。

(注) 1. 主な内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃借料(百万円)	390	193

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売促進費(販売費及び一般管理費) (百万円)	33	5
合計(百万円)	33	5

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					別途積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	100	359	359	46	809	133	2,805	3,794	4,253
当期変動額									
特別償却準備金の取崩	-	-	-	-	-	38	38	-	-
新株の発行	255	255	255	-	-	-	-	-	511
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	360	360	360
当期純利益	-	-	-	-	-	-	524	524	524
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	255	255	255	-	-	38	202	163	675
当期末残高	355	615	615	46	809	94	3,008	3,958	4,929

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	16	16	4,269
当期変動額			
特別償却準備金の取崩	-	-	-
新株の発行	-	-	511
剰余金の配当	-	-	360
当期純利益	-	-	524
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25	25	25
当期変動額合計	25	25	650
当期末残高	8	8	4,920

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					別途積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	355	615	615	46	809	94	3,008	3,958	4,929
当期変動額									
特別償却準備金の取崩	-	-	-	-	-	38	38	-	-
新株の発行	23	23	23	-	-	-	-	-	46
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	384	384	384
当期純損失( )	-	-	-	-	-	-	780	780	780
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	23	23	23	-	-	38	1,126	1,165	1,118
当期末残高	379	638	638	46	809	55	1,882	2,793	3,810

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	8	8	4,920
当期変動額			
特別償却準備金の取崩	-	-	-
新株の発行	-	-	46
剰余金の配当	-	-	384
当期純損失( )	-	-	780
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3	3	3
当期変動額合計	3	3	1,122
当期末残高	12	12	3,798

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 投資有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品については移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品については最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
構築物	4年～50年
車両運搬具	2年～4年
工具、器具及び備品	2年～20年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見込まれる期間（5年）にわたって均等償却を行っております。



- (5) 長期前払費用  
契約期間等による均等償却によっております。
5. 繰延資産の処理方法  
株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
6. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金  
当社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
7. ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法  
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段...金利スワップ  
ヘッジ対象...借入金の利息
- (3) ヘッジ方針  
借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法  
金利スワップ取引は特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 793百万円

(2) 見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は、新型コロナウイルスの影響で業務用売上が大きく減少したことにより、当事業年度末において税務上の欠損金に係る繰延税金資産を148百万円計上しております。

この税務上の繰越欠損金については、繰越期間(10年)以内の一定の年数(5年)にわたる将来の課税所得(税務上の繰越欠損金控除前)の見積額に基づき、税務上の繰越欠損金の控除見込年度及び控除見込額のスケジューリングを行い、回収が見込まれる金額を繰延税金資産として計上しております。

回収が見込まれる金額の算定において、控除見込額のスケジューリングは、取締役会の承認を受けた事業計画に基づいており、以下の仮定を置いて見積もっております。

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載の仮定に基づき、グループ全体として、2022年3月期の下半期には黒字に転換し、2022年3月期通期で連結営業利益を計上すること。また2023年3月期には2019年3月期並みの連結売上高へと回復すること。

当社が関係会社からの業務受託収入等により十分な課税所得を計上すること。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、新型コロナウイルス感染症の影響が拡大し、業務用売上の回復が鈍化することや、家庭内消費の需要が想定ほど増加しないことなどにより、見直しが必要になった場合、翌事業年度において、回収が見込まれない繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

## 2. 共用資産に係る固定資産の減損

### (1) 財務諸表に計上した金額

有形固定資産	6,048百万円
無形固定資産	456百万円
投資その他の資産	15百万円

固定資産の減損に係る会計基準の対象資産となります。

### (2) 見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社はグループ全社の経営に寄与する持株会社であり、本社資産及び社内物流倉庫などの共用資産を保有しています。

当社は、新型コロナウイルスの影響で業務用売上が大きく減少したことにより、営業活動から生ずる損益がマイナスとなりました。ただし、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載の仮定に基づき、営業活動から生ずる損益が「継続してマイナスとなる見込み」ではないと判断し、減損の兆候はないものと判断しました。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、新型コロナウイルス感染症の影響が拡大し、業務用売上の回復が鈍化することや、家庭内消費の需要が想定ほど増加しないことにより、見直しが必要になった場合、翌事業年度において、減損損失を認識する可能性があります。

### (会計方針の変更)

該当事項はありません。

### (表示方法の変更)

#### (損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「受取手数料」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取手数料」10百万円、「その他」20百万円は、「営業外収益」の「その他」30百万円として組み替えております。

### (追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	955百万円	1,053百万円
土地	1,131	1,345
計	2,086	2,399

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
長期借入金	1,162百万円	913百万円
1年内返済予定の長期借入金	263	329
計	1,426	1,243

2 当座貸越契約及びコミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	8,900百万円	10,550百万円
借入実行残高	4,000	4,400
差引額	4,900	6,150

3 財務制限条項

前事業年度(2020年3月31日)

長期借入金のうち618百万円(うち1年内返済168百万円)には、下記の財務制限条項が付されております。

- ・単体貸借対照表の純資産合計を前事業年度末の純資産合計の75%以上に維持すること。
- ・単体損益計算書において2事業年度連続して経常損失を計上しないこと。

貸出コミットメント契約5,000百万円(うち借入実行残高100百万円)には、下記の財務制限条項が付されております。

- ・単体貸借対照表の純資産合計を前事業年度末の純資産合計の75%以上に維持すること。
- ・単体損益計算書において2事業年度連続して経常損失を計上しないこと。

当事業年度(2021年3月31日)

貸出コミットメント契約10,550百万円(うち借入実行残高4,400百万円)及び長期借入金のうち2,047百万円(うち1年内返済365百万円)には、下記の財務制限条項が付されております。

- ・各連結会計年度末において、連結貸借対照表の純資産合計を2021年3月期末の純資産合計の75%以上に維持すること。

加えて、2023年3月期以降、直前連結会計年度末の純資産合計の75%以上に維持すること。

- ・連結損益計算書において2連結会計年度連続して経常損失を計上しないこと。

(損益計算書関係)

1 持株会社体制への移行に伴う表示区分の変更

当社は、2020年10月1日付で会社分割により持株会社体制へ移行しました。これに伴い、同日以降の事業から生じる収益については「営業収益」として計上するとともに、それに対応する費用を「営業費用」として表示しております。

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高及び営業収益	201百万円	792百万円
仕入高	64	18
営業費用	89	3
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	14	5
営業外費用	-	5

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55%、当事業年度45%、一般管理費及び営業費用に属する費用のおおよその割合は前事業年度45%、当事業年度55%であります。

販売費及び一般管理費並びに営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

( は戻入額)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料及び手当	9,216百万円	4,661百万円
賞与	419	305
賞与引当金繰入額	306	18
賃借料	2,543	1,229
減価償却費	651	537
のれん償却費	3	3
貸倒引当金繰入額	37	27

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は630百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は6,453百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	60百万円	- 百万円
賞与引当金	99	5
減損損失	278	2
リース債務	119	59
資産除去債務等	212	-
未払事業税等	49	-
未払事業所税	22	11
未払法定福利費	14	-
その他有価証券評価差額金	3	5
繰越欠損金	-	148
会社分割に伴う子会社株式	-	622
その他	20	43
繰延税金資産小計	881	898
評価性引当額	-	0
繰延税金資産合計	881	898
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	28	-
リース資産	119	59
特別償却準備金	44	23
未収還付事業税	-	22
繰延税金負債合計	192	104
繰延税金資産の純額	689	793

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	0.3
住民税均等割	1.8	1.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	8.1	-
評価性引当額	-	0.0
法人税等還付税額	-	6.1
その他	0.1	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.7	34.0

(企業結合等関係)

1. 共通支配下の取引等

当社は、2020年5月25日開催の取締役会において、当社の営む酒類をはじめとする食料品の販売事業及び卸売事業並びにこれらの関連事業を、会社分割し新設する株式会社カクヤスに承継させるとともに、当社の子会社とすることを決議し、2020年10月1日に設立手続が完了いたしました。

(1) 取引の概要

イ. 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：酒類販売事業

事業の内容：酒類をはじめとする食料品の販売事業及び卸売事業

ロ. 企業結合日

2020年10月1日

ハ. 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、新設分割設立会社1社を承継会社とする分社型新設分割方式

ニ. 分割後企業の名称

株式会社カクヤス

ホ. その他取引の概要に関する事項

本分社型新設分割は、事業分離を目的として実施したものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2. 取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

1. 第三者割当による新株式の発行について

当社は、2021年5月12日開催の取締役会において、伊藤忠食品株式会社及び三菱食品株式会社を割当予定先とする第三者割当による新株式の発行を決議いたしました。それに伴い、2021年5月28日で払込が完了し普通株式が1,500,000株増加し、資本金及び資本準備金が1,109,250,000円ずつ増加しております。

2. 資本金の額の減少（減資）について

当社は、2021年5月12日開催の取締役会において、資本金の額の減少について、2021年6月25日開催の定時株主総会に付議することを決議いたしました。それに伴い、2021年6月25日で効力が発生し、1,459,951,200円資本金が減少しております。

なお、詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」を参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,800	852	3,149	3,503	597	147	2,905
構築物	215	3	180	38	11	4	26
車両運搬具	96	-	93	3	3	0	0
工具、器具及び備品	1,077	78	761	394	278	50	115
土地	2,130	866	-	2,997	-	-	2,997
リース資産	82	-	27	54	52	6	2
建設仮勘定	161	-	161	-	-	-	-
有形固定資産計	9,563	1,801	4,373	6,991	943	208	6,048
無形固定資産							
のれん	378	-	-	378	369	3	8
ソフトウェア	2,039	100	716	1,423	1,160	159	263
リース資産	937	-	-	937	755	176	181
その他	2	1	-	4	0	0	3
無形固定資産計	3,358	101	716	2,743	2,286	340	456
長期前払費用	1,914	158	2,053	19	3	165	15

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	大谷田ハイツ	215百万円
	合併に伴う社宅の取得	570百万円
土地	合併に伴う社宅の取得	866百万円
長期前払費用	協賛金	120百万円
	更新料	21百万円

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	会社分割に伴う店舗等設備の移動	3,127百万円
構築物	会社分割に伴う店舗等設備の移動	180百万円
工具、器具及び備品	会社分割に伴う店舗等設備の移動	756百万円
建設仮勘定	大谷田ハイツ完成に伴う科目の振替	161百万円
ソフトウェア	会社分割に伴うソフトウェアの移動	666百万円
長期前払費用	会社分割に伴う長期前払費用の移動	1,986百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	197	-	197	-
賞与引当金	323	18	323	18

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="https://www.kakuyasu-group.co.jp/">https://www.kakuyasu-group.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、株式会社S K Yグループホールディングスであります。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第38期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第39期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月12日関東財務局長に提出。

（第39期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日関東財務局長に提出。

（第39期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2020年6月30日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2020年11月18日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2（子会社取得の決定）に基づく臨時報告書であります。

2020年12月18日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2（子会社取得の決定）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書（第三者割当増資）及びその添付書類

2021年5月12日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

株式会社カクヤスグループ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村上 淳 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カクヤスグループの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カクヤスグループ及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、2021年5月12日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行と資本金の額の減少（減資）を決議し、5月28日を払込期日とする増資と6月25日開催の定時株主総会決議に基づく減資が完了している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

新型コロナウイルス感染症の拡大が重要な会計上の見積りに与える影響

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループでは、当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の影響で業務用売上が大きく減少したことにより、営業活動から生じる損益がマイナスとなるとともに、営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、税務上の繰越欠損金を計上している。ここで、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上されている繰延税金資産833百万円及び繰延税金負債76百万円は、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示している額であり、相殺前の繰延税金資産の内訳には税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産411百万円が含まれている（同注記「1．繰延税金資産の回収可能性」及び注記事項（税効果会計関係）参照）。また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上されている固定資産合計9,617百万円は、固定資産の減損に係る会計基準の対象資産である（同注記「2．酒類販売事業に係る固定資産の減損」参照）。</p> <p>(1) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産 税務上の繰越欠損金について、経営者は、納税主体毎に将来の課税所得（税務上の繰越欠損金控除前）の見積額に基づき、税務上の繰越欠損金の控除見込年度及び控除見込額のスケジューリングを行い、回収が見込まれる金額を算定しているが、回収が見込まれる金額の算定において、新型コロナウイルス感染症の影響の収束について一定の仮定を置いている。</p> <p>(2) 固定資産の減損 固定資産は、店舗及び販売物流倉庫の事業用資産と本社資産及び社内物流倉庫などの共用資産があり、経営者は、事業用資産の資産グループを店舗及び販売物流倉庫単位を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としている。会社グループは、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗等、並びに、移転・閉店の意思決定をした店舗等については減損の兆候があるとし、減損損失を認識すべきと判定しているが、共用資産については新型コロナウイルス感染症の影響の収束について一定の仮定を置いて減損の兆候の有無を判定している。</p> <p>上記のとおり、経営者は、重要な会計上の見積りにおいて新型コロナウイルス感染症の影響の収束について一定の仮定を置いているが、新型コロナウイルス感染症の影響の収束については不確実性を伴うものであり、翌連結会計年度以降の業績の見積りに関して用いた仮定には経営者による重要な判断を伴う。</p> <p>以上により、当監査法人は、新型コロナウイルス感染症が繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損の判定に与える影響が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であるため、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の回収可能性を検討する際、将来の課税所得（税務上の繰越欠損金控除前）の見積額の基礎となるのは事業計画であり、固定資産のうち共用資産の減損を検討する際、将来キャッシュ・フローの見積額の基礎となるのも事業計画である。当監査法人は、重要な会計上の見積りの基礎となる事業計画について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業計画（翌連結会計年度の予算を含む。）が会社の取締役会の承認を得ていることを確かめた。</li> <li>・ 事業計画の達成可能性に影響するリスク要因について会社に質問し、当該リスク要因である新型コロナウイルス感染症の影響及び家庭用販売の増加施策による効果について経営者の仮定を協議した。</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の収束及び家庭用販売の増加施策による効果に関する仮定について、不合理な点がないかどうか、過度に楽観的ではないかどうかを検討した。</li> <li>・ 注記事項（重要な会計上の見積り）の記載について、新型コロナウイルス感染症の影響についての仮定等に関する開示が十分かどうかを検討した。</li> </ul> <p>更に、当該事業計画に基づく会計上の見積りについて、以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の回収可能性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業計画と将来の課税所得の見積額が整合しているかどうか、不確実性を適切に反映しているかどうかを検討した。</li> <li>・ 税務上の繰越欠損金の控除見込年度及び控除見込額のスケジューリングについて、会社に質問するとともに関連する資料を検討した。</li> </ul> <p>(2) 固定資産の減損の妥当性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会社の減損兆候の判定資料が適切に作成されているかどうかを検討した。</li> <li>・ 当該判定資料において営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗等について、減損の兆候があると判定し、減損損失を認識すべきと判定しているかどうかを検討した。</li> <li>・ 共用資産について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込みがないかどうか、事業計画に基づいて検討した。</li> </ul>

取得による企業結合の会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（企業結合等関係）の「取得による企業結合」に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、サンノー株式会社、株式会社ダンガミ及び明和物産株式会社の3社について取得による企業結合を実施し、連結子会社としている。なお、3社の取得の対価は合計2,950百万円、発生したのれんの金額は合計1,525百万円である。</p> <p>3社の企業結合は何れも現金を対価とした全株式の取得によるものであるが、当連結会計年度に連結子会社が3社も増加すること、3社合計すると被取得企業の規模やのれんに一定の重要性が認められることから、当監査法人は、当該企業結合の会計処理は当連結会計年度の連結財務諸表において重要であると判断している。また、企業結合における公正価値評価に基づく取得の対価の決定、企業結合において受け入れた資産及び引き受けた負債、発生したのれん、金額及び償却期間について、経営者による重要な判断を伴う。</p> <p>以上より、当監査法人は、3社の取得による企業結合の会計処理が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であるため、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、3社の取得による企業結合の会計処理が適切に連結財務諸表に反映されているかどうかを検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 取得の対価の決定の基礎となった株式の公正価値評価の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会社が利用した公正価値評価の専門家について、当該専門家に依頼した業務の内容を理解の上、当該専門家の適性、能力及び客観性を評価した。</li> <li>・ 公正価値評価額について、当監査法人に属している公正価値評価の専門家を利用し、選択された評価方法、評価の前提条件及び適用された評価モデルの適切性を検討した。</li> <li>・ 公正価値評価の基礎となる被取得企業の事業計画について、事業計画の達成可能性に影響するリスク要因について会社に質問し、当該リスク要因である新型コロナウイルス感染症の影響について経営者の仮定を協議した。</li> </ul> <p>(2) 企業結合において受け入れた資産及び引き受けた負債</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会社が入手した財務デューデリジェンス報告書や契約書等を閲覧し、企業結合において受け入れた資産及び引き受けた負債を検討した。</li> <li>・ 会社グループの会計方針と3社の会計方針を比較し、会計方針の統一の可否を含め、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準の要求事項が適切に適用されているかどうかを検討した。</li> </ul> <p>(3) 発生したのれん、金額及び償却期間</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会社の算出根拠資料を閲覧し、取得の対価の算定の基礎とした投資の合理的な回収期間等と整合しているかどうかを検討した。</li> </ul>

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

株式会社カクヤスグループ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村上 淳 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カクヤスグループの2020年4月1日から2021年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カクヤスグループの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）で参照されている連結財務諸表の注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、2021年5月12日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行と資本金の額の減少（減資）を決議し、5月28日を払込期日とする増資と6月25日開催の定時株主総会決議に基づく減資が完了している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

新型コロナウイルス感染症の拡大が重要な会計上の見積りに与える影響

注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当事業年度末の貸借対照表に計上されている繰延税金資産793百万円は、繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示している額であり、相殺前の繰延税金資産の内訳には税務上の欠損金に係る繰延税金資産が148百万円含まれている（同注記「1. 繰延税金資産の回収可能性」及び注記事項（税効果会計関係）参照）。また、当事業年度末の貸借対照表に計上されている固定資産合計6,520百万円は、固定資産の減損に係る会計基準の対象資産である（同注記「2. 共用資産に係る固定資産の減損」参照）。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項の「新型コロナウイルス感染症の拡大が重要な会計上の見積りに与える影響」と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任



経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。